



歴史の見える丘公園(呉市)

# 2023 DISCLOSURE

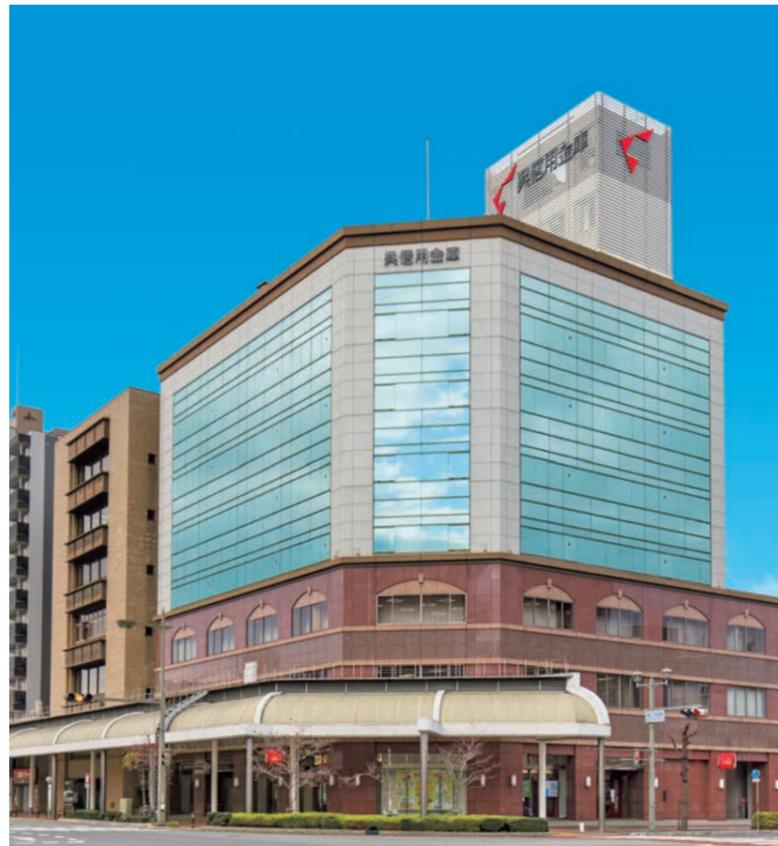
呉信用金庫の現況

# 経営理念

地域社会の繁栄に貢献する  
地域社会から信頼される信用金庫を目指す  
働きがいのある職場の実現を目指す

## CONTENTS

- 経営理念・当金庫の概要……………1
- ごあいさつ……………2
- 中期経営計画……………3
- 呉信用金庫と地域社会……………4
- 中小企業の経営改善及び  
地域活性化のための取組状況……………5
- SDGsへの取組み …… 10
- 地域貢献への取組み…………… 11
- 業績ハイライト…………… 15
- リスク管理態勢…………… 17
- コンプライアンス(法令等遵守)態勢 …… 21
- お客さま本位の業務運営  
(フィデューシャリー・デューティ)について… 23
- 総代会について…………… 29
- 事業地区・店舗等のご案内………… 31
- 主要な事業のご案内…………… 33
- 組織…………… 40
- 役員等…………… 41
- あゆみ(年表)…………… 42



当金庫の概要 (2023年3月31日現在)	
設立……………	大正14(1925)年9月2日
本店……………	呉市本通2丁目2番15号
会員数……………	57,997名
出資金……………	27億円
預金積金……………	8,063億円
貸出金……………	4,560億円
店舗数……………	43店舗(うち1出張所)
常勤役員数……………	540名
[連結子会社を含む役員数(※)] ……	710名
	※非正規職員を含む

### 創立100周年に向けてスローガンと記念ロゴ発表



当金庫は、おかげさまで2025年9月2日に創立100周年を迎えます。それに先立ち、2022年9月2日にスローガンと記念ロゴを発表しました。スローガンは「好きじゃけん この街が」で、元気で笑顔あふれる街になるよう活動を続けていくという想いを込め、職員から募った473件の中から決めました。記念ロゴは、当金庫キャラクター「れもネコ」が、レモンに見立てた100周年中央の「0」をかじる愛らしく親しみのあるデザインとしています。

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ



平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
ここに第98期(2022年度)の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2022年度を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの侵攻をきっかけとした物価高などの懸念材料がありながらも、新型コロナウイルス感染症への対策と経済活動の両立を目指した全国旅行支援の実施などにより、民需を中心として緩やかながら持ち直しの兆しがみられました。当地域は、新たな都市づくりに向けて呉駅周辺地域総合開発計画が進むなど明るい材料はあるものの、地場有力企業の完全撤退を控えるなど、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、中期経営計画「『100周年、そしてその先へ』～地域の課題解決への挑戦～」の2期目となる2022年度は、「地域金融機関としてお客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会の実現」「自己の成長とともに達成感を一層味わうことができる職場の実現」「100周年、さらにその先も安定した金庫経営の実現」を目指して業務運営に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、伴走型支援の取組みを加速させるため、新営業推進体制を開始し、渉外担当者による手厚い訪問体制を構築するとともに、業務提携先との連携による経営課題の解決、成長支援、有料職業紹介業務などを通じた本業支援へ積極的に取り組みました。その中でも、人材紹介支援業務においては、信用金庫業界初となる相談拠点「くれしんキャリアアオフィス」を開設し、地元呉市で就職したい求職者と人材不足に悩む中小企業との人材マッチングを提案できる体制を整えました。

個人のお客さまには、新型コロナウイルス感染症への対策として重要性が高まっている非対面取引の機能拡充を目的として、Web完結融資商品のラインナップ増加を図るとともに、海岸支店・吉浦支店を新築建替え(移転)するなど、利便性向上に取り組んでまいりました。

その結果、2022年度の業績は、貸出金は10期連続で増加し4,560億円、預金積金は6期連続で増加し8,063億円となり、当期純利益を13億円計上することができました。

このほか、社会貢献として、地域の文化・芸術活動の振興などの活動を例年どおり行ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止を余儀なくされてきた、サッカー、バレーボールなど各種スポーツ大会を3年振りに開催しました。また、様々なイベントを通じて、地域の子どもの「好奇心」や「学ぶ喜び」を育み、健全な育成をサポートすることを目的とした会員制組織「くれしんキッズアカデミー」を創設しました。

これからも、お客さまや地域とのリレーションを大切にし、お客さまに寄り添った「伴走型」の営業活動を経営の中心に据えるとともに、様々な変革に挑戦し、2025年9月に迎える創立100周年、そしてその先の時代に向けて更なる地域社会の発展・繁栄に貢献できるよう役員一丸となって取り組んでまいります。

引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 **向井淳滋**

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、2021年度から新中期経営計画「100周年、そしてその先へ」をスタートさせました。

「100周年、そしてその先へ」～地域の課題解決への挑戦～

計画理念

- ▶▶ お客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会を目指す
- ▶▶ 変革へ挑戦し、達成感を一層味わうことができる職場環境を目指す
- ▶▶ 100周年、さらにその先も安定的に持続可能な金庫を目指す

計画の位置付け



重点テーマ

項目	概要
お客さまとの接点強化	当地域の課題解決に向けた地方創生や経営基盤拡大、個人営業体制の効率化を進める。
経営管理態勢の強化	持続可能なビジネスモデルの確立に向け、収益力強化や組織体制の変革を進める。
人材育成・人材活用の充実化	地域の課題解決に向けた本業支援力の強化や多様な人材の活躍促進に取り組む。

海岸支店・吉浦支店新築建替え(移転)オープン



2022年5月16日、海岸支店・吉浦支店を新築建替え(移転)オープンしました。新店舗は、地域との調和をイメージしたデザインとしつつ、災害に強く防犯に優れた堅牢な建物とするとともに、ユニバーサルデザインの採用や車両出入の安全面を考慮した設計としていますので、幅広い世代のお客さまに気軽にお立ち寄りいただけます。また、お客さまとの時間を大切にするため、お客さまとのタッチポイントには全てローカウンターを採用しております。

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～「笑顔」にいつも「ありがとうございます」の気持ちを込めて～

私たちは、

1. お客さまとの笑顔と笑顔のおつきあいを大切にします。
2. お客さまにどうしたら喜んでいただけるかを徹底的に追求します。
3. お客さまから選んでいただける「くれしん」を目指します。



くれしん Hospitality

本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとしますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

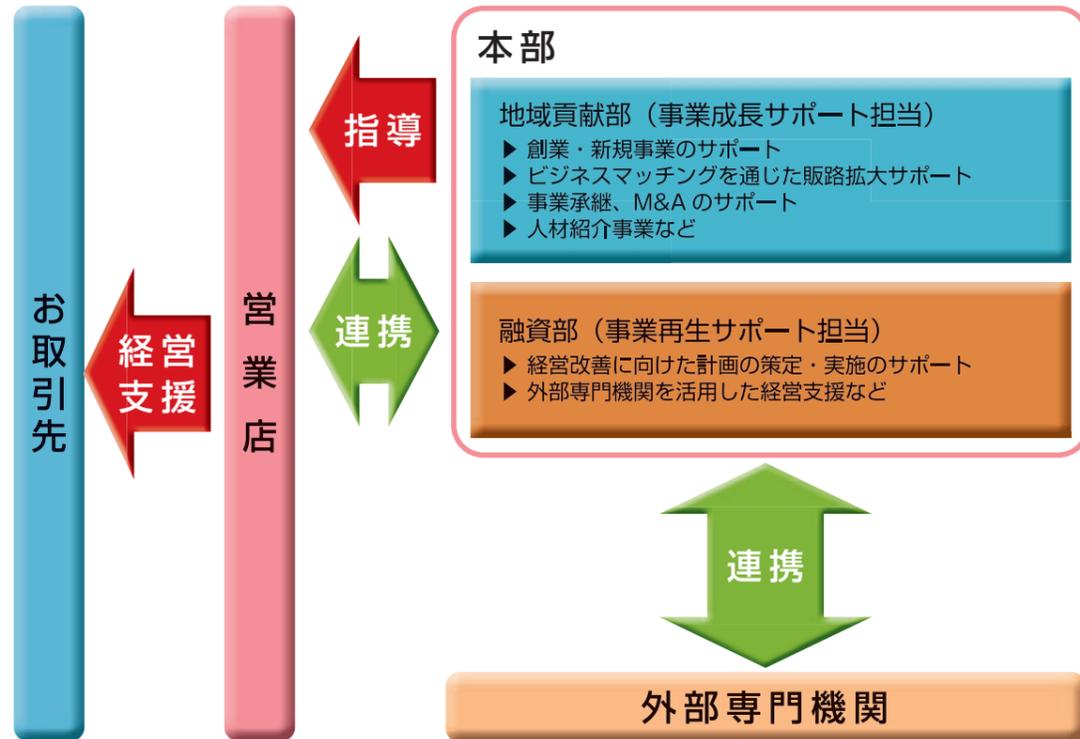
当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。



## 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組を積極的に推進しています。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



## 3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

### (1) 創業期

#### ■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2021年度	2022年度
創業支援先数	141先	154先

#### ■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2021年度	2022年度
創業支援融資件数	35件	44件
創業支援融資金額	134百万円	199百万円

#### ■ミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携

2022年9月14日、投資型クラウドファンディングサイト「セキュリティ」を運営するミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携をしました。新規事業や創業に取り組む方への資金調達や事業のPR・顧客開拓等を支援することを目的としています。



## ■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。



アクティブベースくれ	2022年度	累計
助成件数	8件	181件
助成金額	5百万円	162百万円

### (2) 成長期・拡大期

#### ■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023年3月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開業し、更なる人材マッチング支援の強化に取り組んでいます。また、企業の経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングにも積極的に取り組むため、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」にも採択事業者として認定いただきました。



	2021年度	2022年度
相談件数	119件	147件
成約件数	9件	26件

#### ■販路拡大支援への取組み

当金庫のお取引先同士のビジネスマッチングや、当金庫が運営する経営支援プラットフォーム「Hiroshima Big Advance」を活用した全国の中小企業とのマッチング支援をはじめ、信金中央金庫や県外の信用金庫などが主催する商談会のご案内を通じて、お取引先の販路拡大支援に取り組んでいます。

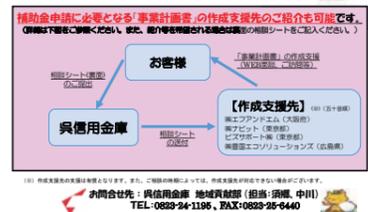
	2021年度	2022年度
販路開拓の成約先数	101先	74先

(3) 成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

新型コロナウイルス感染拡大等により、経営環境が目まぐるしく変化する中、「事業再構築補助金」を始めとする官公庁の補助金制度の計画策定アドバイスなどに取組み、お取引企業の新分野進出や業態転換などの支援を行いました。また、地元の経営者で構成される経済団体の勉強会やセミナーなどで当金庫職員が講師を担当し、補助金制度の活用を促進を行いました。

補助金申請支援サービス



■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画(※)の策定支援にも取組んでいます。2022年度は、896先の経営支援・事業再生支援に携わり、36先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

[2022年度] (単位：先) (単位：%)

	期初債務者数					経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
	経営改善支援取組先数							
	A	B	C	D	E			
要注意先	1,773	647	31	548	11	36.4	4.7	1.7
破綻懸念先	283	220	4	185	8	77.7	1.8	3.6
実質破綻先	42	29	1	21	0	69.0	3.4	0.0
合計	2,098	896	36	754	19	42.7	4.0	2.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業(個人事業者含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。  
 ・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。  
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」=「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■本業支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、お取引先企業の課題解決のため、本業支援に取り組んでいます。

	2021年度	2022年度
外部専門家を活用した本業支援先数	47先	64先

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2021年度	2022年度
事業承継支援先数	42先	43先
M&A支援先数	31先	48先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用しています。

	2021年度	2022年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,639先	1,685先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度において、新規に無保証でご融資した件数は725件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は18.61%です。

	2021年度	2022年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	430先	449先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。

②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で

常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っていきます。

- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

**(3) 他の金融機関等との緊密な連携**

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

**■各種ご相談・ご意見等への対応について**

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

**○各種ご相談の受付**

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）  
 融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）  
 融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

**○ご意見・ご要望等の受付**

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）  
 本部受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9：00～17：00

**○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付**

本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）  
 ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。  
 ※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。

**《呉信用金庫SDGs宣言》**

当金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」（※）に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて取組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

**1. 地域の課題解決への取組み**—— 地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取組んでまいります。

SDGs項目	取組内容
8 働きがいも経済成長も	◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
11 住み続けられるまちづくりを	◇「呉創業支援ネットワーク」を通じたビジネスプランのブラッシュアップ及び創業セミナー、創業カフェの開催
16 平和と公正をすべての人に	◇「公益社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援
17 パートナリシップで目標を達成しよう	◇販路拡大支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～」の実施
	◇災害時や過疎地等での金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の導入
	◇呉警察署・広島警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
	◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結
	◇呉市とのネーミングライツ契約による復興財源支援
	◇反社会的勢力に対する基本方針の策定
	◇金融犯罪の根絶（マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の実施）
	◇日本政策金融公庫ならびに商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

**2. 暮らしやすい街づくり**—— 金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
1 貧困をなくそう	◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
2 飢餓をゼロに	◇開発途上国の持続的発展支援を目的とするJICA（国際協力機構）債への投資
3 すべての人に健康と福祉を	◇農力サポートローンの取扱い
	◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
4 質の高い教育をみんなに	◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
5 ジェンダー平等を実現しよう	◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
10 人や国の不平等をなくそう	◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
	◇「くれしん笑芸会」による落語寄席の開催
	◇年金・法律相談会の定期的な開催
	◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進

**3. 地球環境の保全**—— 省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	◇企業等が環境問題や社会的課題の解決に向けた事業資金調達を目的に発行するESG債への投資
12 つくる責任 つかう責任	◇LED照明への切り換えによる省エネルギーの促進
13 気候変動に具体的な対策を	◇店舗への太陽光発電の設置
	◇リノベーション方式による店舗の改築
	◇クールビズ、ウォームビズの実施による省エネルギーの促進
	◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
	◇環境配慮型通帳の導入
14 海の豊かさを守ろう	◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
15 陸の豊かさを守ろう	◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
	◇地域の環境保全活動やイベントへの参加



【(※) SDGs (Sustainable Development Goals) とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取組んでいくことが求められています。

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、社会活動や文化活動などを通じて地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

▶ 社会活動への取組み



**中学生職場体験学習生の受け入れ**  
呉市内10校の中学校から11名の職場体験学習生を受け入れました。(2022年8月23日～25日)



**警固屋中学校で金融教室特別授業を実施**  
警固屋中学校で、「楽しく学ぶお金の授業～時間と同じくらいお金は大切なもの!～」と題して授業を行いました。(2022年12月2日)



**呉警察署と呉交通安全協会から感謝状授与**  
永年にわたって、各店舗の近隣の交差点で横断歩行者の見守り活動を重ねてきたことに対して感謝状が授与されました。(2022年5月24日)



**信用金庫の日・交通安全街頭活動**  
毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で実施しています。(2022年6月15日)



**「第16回くれしんありがとうの手紙」の優秀作品表彰式開催**  
地域の中学校35校1,643点の応募の中から、優秀賞、努力賞を決定し、優秀賞の方を表彰しました。(2022年12月12日)



くれしんキッズアカデミー

「呉信用金庫SDGs宣言」で定めた「暮らしやすい街づくり」や「質の高い教育をみんなに」の達成に向け、当地域に住む子どもたちの「好奇心」や「学ぶ喜び」、「生きる力」を育み、健全な育成に貢献することを目的に「くれしんキッズアカデミー」を創設し、体験イベントを開催しました。



**「くれしんキッズアカデミー」創設記念キックオフイベント開催**  
新日本造機ホールに栢田絵理奈氏(フリーアナウンサー、広島東洋カープ・堂林翔太選手の妻で3児の母)を講師にお迎えし、「私の子育て」をテーマにトークイベントを開催しました。(2022年6月25日)



**「安芸津赤じゃが堀り体験」開催**  
「地域のおいしさ満喫! 安芸津赤じゃが堀り体験」と題した農業体験型イベントを開催しました。(2022年12月10日)



**「食品サンプル製作体験」開催**  
「食品サンプル製作体験～世界にひとつだけの、オリジナルミニパフェづくり～」と題したワークショップ型イベントを開催しました。(2023年3月21日)



▶ イベント・文化活動への取組み



**第27回くれしんママさんバレーボール大会開催**  
 呉市総合体育館・呉市安浦体育館において、第27回くれしんママさんバレーボール大会を開催しました。(2022年7月9日・10日)



**第28回くれしんU-12サッカー大会開催**  
 呉市総合スポーツセンターにおいて、第28回くれしんU-12サッカー大会を開催しました。(2022年9月3日・4日)



**呉信用金庫創立97周年記念「くれしん文化講演会 & くれしん笑芸会爆笑寄席」開催**  
 呉信用金庫ホールにおいて、くれしん文化講演会と爆笑寄席を開催しました。(2022年9月21日)



**第12回くれしんグラウンド・ゴルフ大会開催**  
 呉市総合スポーツセンターにおいて、第12回くれしんグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。(2022年11月1日)

くれしん芸術文化財団の取組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的に、様々な取組みを行っています。



**「第4回新春書き初め展」表彰式開催**  
 第4回新春書き初め展の表彰式をつばき会館で開催しました。(2023年2月12日)



**「第4回新春書き初め展」の入賞作品展開催**  
 大賞を含む特別賞43点、優秀賞83点などを街かど市民ギャラリー90に展示しました。(2023年2月8日～3月6日)

第8回 Art Exhibition 瀬戸内大賞



オープニングセレモニー



表彰式

くれしん芸術文化財団主催の公募美術展「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は、今回で8回を迎え、324点と多数の応募をいただきました。審査は呉市立美術館館長の横山勝彦氏と京都国立近代美術館館長の福永治氏に務めていただき、グランプリには井上咲香さんの油彩画「さらわれた声」、金賞には小川公久さんのアクリル画「巡る四季」が選ばれました。入賞・入選106作品については、2023年3月2日から3月5日まで呉市立美術館で開催した作品展で展示しました。



審査風景



作品展



グランプリ「さらわれた声」



金賞「巡る四季」

貸出金の状況

貸出金残高

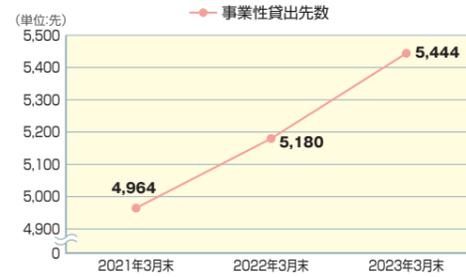
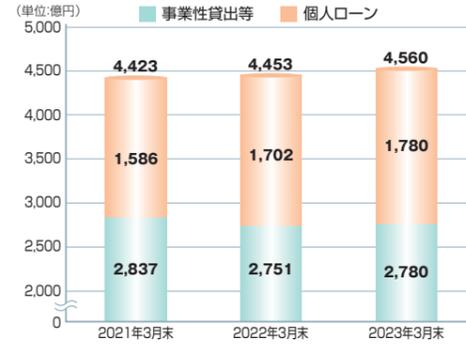
4,560億円

貸出金は、個人のお客様向け住宅融資が堅調であったことから、期末残高は前期比2.39%増加の4,560億円と10期連続で増加しました。

事業性貸出先数

5,444先

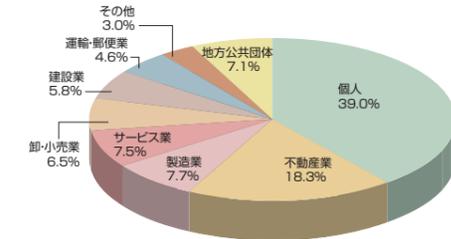
事業性の貸出先数は、ビジネス情報の提供や本業支援に積極的に取組むなど、経営上の課題解決に繋がる活動を通して新規のお客様との接点を強化した結果、年間264先増加の5,444先となりました。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の92.8%は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

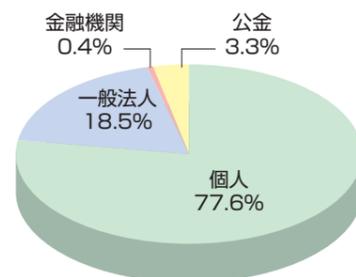
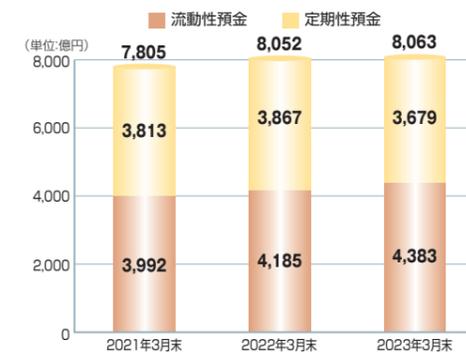


預金積金の状況

預金積金残高

8,063億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替など、基盤取引の推進に取組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めた結果、期末残高は前期比0.12%増加の8,063億円と6期連続で増加しました。



預金者別預金残高構成比

地域のお客様からの信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は77.6%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。

損益の状況

実質業務純益

21億円

本業の利益を示す実質業務純益は、有価証券利息配当金の増加や経費の減少等により、前期比21.89%増加の21億9百万円となりました。



当期純利益

13億円

当期純利益は、前期比55.46%増加の13億8百万円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率

自己資本額

11.67% 486億円

自己資本額は前期比2.58%増加の486億円となりました。自己資本比率は自己資本額が増加したことに加え、リスク・アセット等が前期比1.08%低下したことにより、前期比0.42ポイント上昇し11.67%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率

不良債権額

4.19% 191億円

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比3億円減少の191億円となりました。不良債権比率は前期比0.17ポイント低下の4.19%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



# リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

## リスク管理への取組み

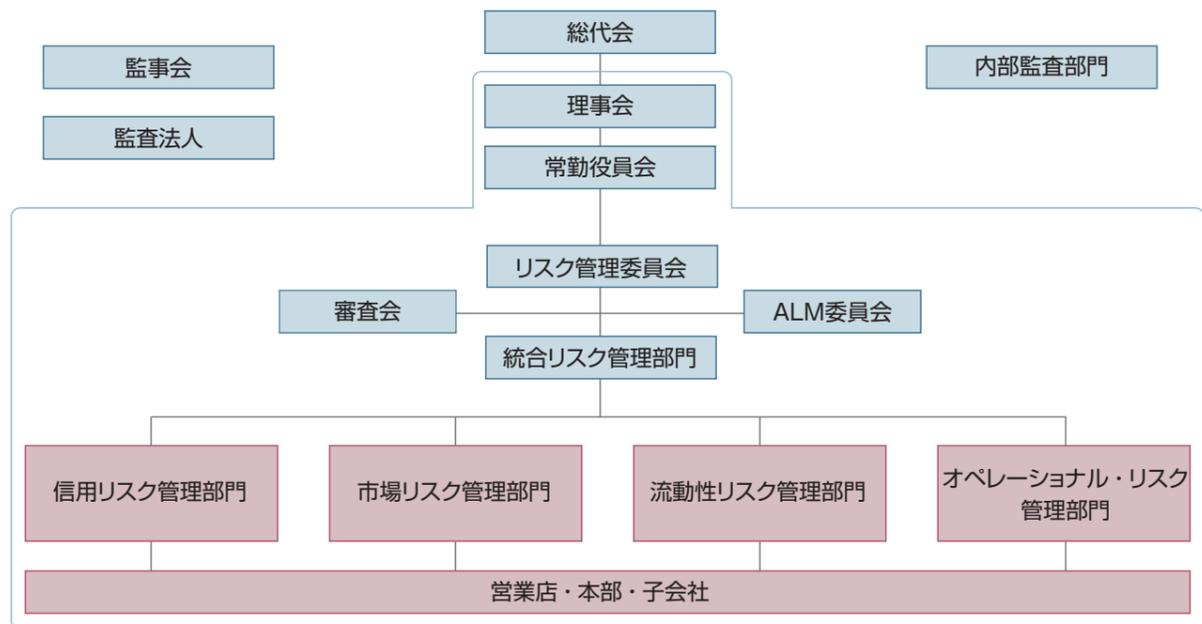
業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク (RAF)」の考え方を金庫経営に取り入れ、2023年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取り組むこととしています。

(注) RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量 (リスク・アペタイト) を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

## リスク管理体制

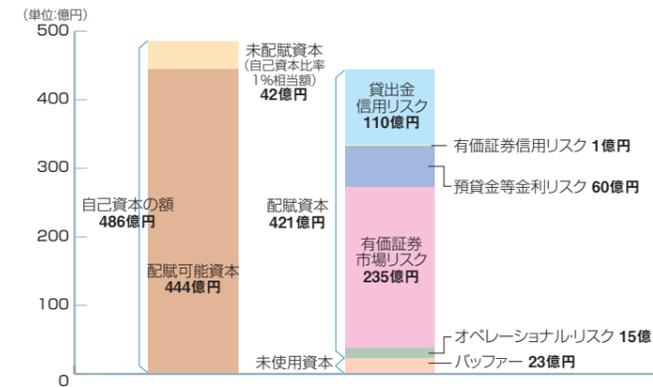


(2023年3月31日現在)

## 統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

## 各リスクに対する資本配賦 (2023年度)



2023年度は、自己資本の額486億円から、自己資本比率1%相当額42億円を控除した残額444億円を、各リスク・カテゴリに対して資本配賦のうえ残額をバッファとしています。なお、バッファは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

## (参考) リスク・カテゴリと計測方法

リスク・カテゴリ	計測方法
信用リスク	貸出金 モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券 事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター (R&I) の格別別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預貸金等 分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有価証券 分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除し、計量できない有価証券の簿価30%を加算した金額をリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間5年としています。
オペレーショナル・リスク	自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

## 個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債 (オフ・バランスを含む) の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1. サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

(1) 態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

(2) インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

(3) ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

(4) 訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取組んでいます。

2. インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

(1) 無料セキュリティソフト「Rapport（ラポルト）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<https://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

(2) 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるといった不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

(3) 振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

(1) 無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

(2) 電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

(3) 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守します。業務の適切性を確保するため、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・規程の策定、またこれらの方針・規程に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また、当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部はリスク統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図ることでマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部であるリスク統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

# 高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

## コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

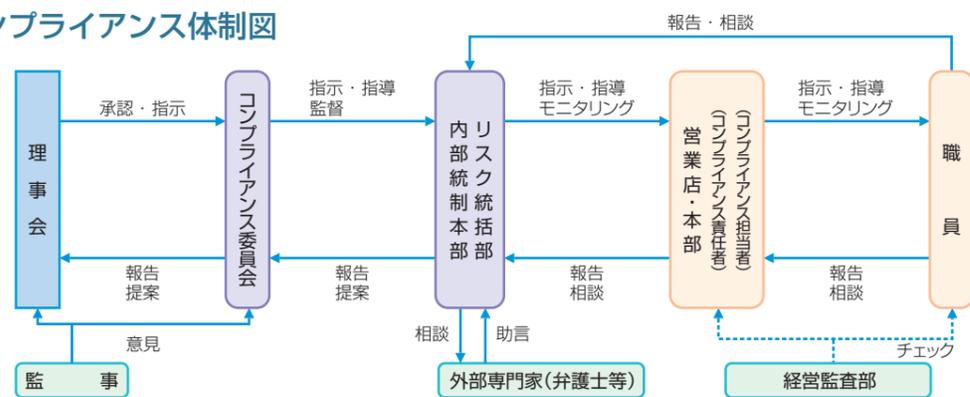
また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進・態勢確立に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

### コンプライアンス体制図



(2023年6月30日現在)

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問い合わせください。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

## 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

(注) 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確認していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担 当 部 署	内部統制本部 リスク統括部
電 話 番 号	0120-32-8883
受 付 日 時	平日 9:00 ~ 17:00

(注) お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様のお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

【「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」について】

当金庫は、この地域になくはない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さまに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考え、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、2017年9月28日、当金庫は「安定的な資産形成を実現するためのお客さまサポートへの取組方針」を制定し、お客さまの視点に立ち、お客さまの資産形成のサポート業務に全力で取り組んでまいりました。

2021年1月に改定された「顧客本位の業務運営に関する原則」に対応し、当金庫はお客さまの安定的な資産形成の実現に貢献し、お客さまの最善の利益を追求する為、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」と改定のうえ、以下のとおり取組方針を公表いたします。なお、全役職員が本方針を遵守し、お客さま本位の取組みを実践するとともに、その取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて見直しいたします。

1. お客さまの最善の利益の追求

私たちは、高い専門性と企業倫理を持って、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。また、お客さま本位の業務運営が組織文化として定着するよう努めてまいります。

アクションプラン

- (1) お客さまの資産形成のお手伝いの為、お客さまと良質なコミュニケーションを図り、お客さまに最も適した商品・サービスの提供に努め、地域のお客さまの生活品質の向上をサポートすることで、安定した顧客基盤を形成します。
- (2) 高い専門性と企業倫理を図る為、研修等により職員に対する教育・指導を行い、市場動向や社会情勢、商品知識などの専門性を高めて相談業務の能力向上に取り組み、コンプライアンス意識の醸成を図り、本方針の定着に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまとの利益相反の可能性について注意を払い、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築いたします。

アクションプラン

- (1) 新商品を導入する際には、抱き合わせ販売等利益相反に関する項目を検証します。
- (2) 当金庫のみに特別な利益となるような、特定の運用会社・保険会社に偏った商品を提案するような行為はいたしません。

3. 手数料等の明確化

私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、お客さまに十分ご理解いただけるよう、丁寧な情報提供に努めます。

アクションプラン

- (1) お客さまにご負担いただく手数料等は、販売用資料（交付目論見書、商品概要説明書等）を用いて、お客さまが判断するうえで重要な情報を分かりやすく提供いたします。
- (2) 特定保険の販売時において、当金庫が生命保険会社から受取る販売代理店手数料について「契約概要」に明記し、公表いたします。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

私たちは、お客さまの金融知識、投資経験、属性などをしっかり聴取し、お客さまの状況に合わせて、お客さまに十分ご理解いただけるような分かりやすい情報提供に努めます。

アクションプラン

- (1) お客さまに金融商品・サービスを提案する際には、基本的なリターン、損失その他リスク、取引条件等の情報に加え、提案する商品の選定理由についてもお客さまのニーズやご意向に踏まえたものであることを分かりやすく説明します。特に高齢のお客さまにはご家族と共に時間をかけて判断していただくことをお勧めします。
- (2) お取引の経験や金融知識等に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いを勘案し、お客さまの理解度と商品性に依りて、わかりやすく、より簡単に、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。
- (3) 金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行い、同種の商品の内容と比較しやすいよう工夫し、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。
- (4) 複数の金融商品・サービスをパッケージとしてご提供する場合には、個別での販売が可能であるか否か、パッケージ化する場合としない場合をお客さまが比較できるよう情報提供に努めます。
- (5) お客さまに投資判断に必要な情報を提供する際には、より重要な情報については特に分かりやすく説明をいたします。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

私たちは、お客さまのご資産の状況、投資経験、知識、投資目的、ニーズを把握して、お客さまにふさわしい商品を提供できるよう、商品ラインナップの整備、サービスの充実を図ります。

アクションプラン

- (1) お客さまのご意向を確認し、お客さまのライフプラン等を踏まえた目標資産額や投資割合等を検討したうえで、お客さまにとって最善の方法を、お客さまの許容の範囲内で提案いたします。
- (2) お客さまにとって最適な商品・サービスについて、当金庫取扱いの類似する商品・サービスの内容と比較しながら提案します。
- (3) 市場動向や商品の運用状況など、お客さまの判断に必要な情報を提供し、丁寧なアフターフォローを行います。
- (4) 複雑またはリスクの高い商品の販売や、複数の金融商品・サービスをパッケージとして提供する場合、また、金融知識・経験の浅いお客さまへの商品の販売については、商品の特性やお客さまの理解度を踏まえ、お客さまにとってふさわしいものであるかを慎重に検討いたします。
- (5) 金融商品や取引に関する基本的知識を広め、投資知識の向上に資する目的で、投資啓発パンフレット等の活用、お客さま向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。
- (6) 当金庫は金融商品の組成に携わらないことから、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注3）に対応する取組方針、アクションプランは定めておりません。

6. お客さま本位の業務運営を行うために必要な態勢整備及び人材育成

私たちは、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのニーズに資する営業活動を評価する業務評価体系を構築します。また、役職員への研修等により資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高め、コンサルティング能力の向上に努めます。

アクションプラン

- (1) お客さまのニーズ・資産形成に資する業務評価体系を構築し、著しく手数料に重点を置いた評価はいたしません。
- (2) 役職員に対するコンプライアンスや利益相反に対する研修、お客さま視点に立脚したお客さまへの対応、社会に対する行動基準、金融商品の専門知識の習得を図る研修を定期的実施し、教育を行ってまいります。

2023年5月改定

【資料編】「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の取組状況（自主的なKPI）

●金融商品保有者数



## ●投資信託・保険商品のラインナップ (2023年3月末)

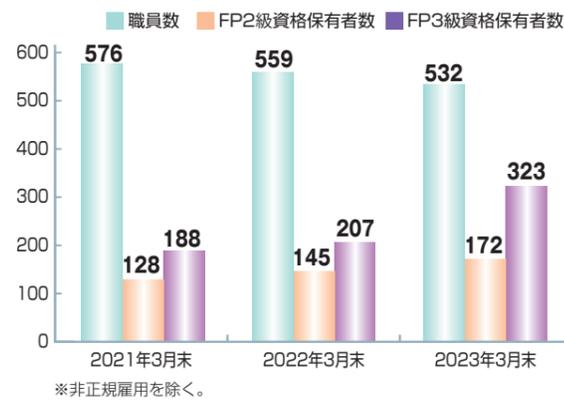
《投資信託ラインナップ》

カテゴリー	取扱商品数	構成比
国内	12	18.4%
債券	2	3.0%
株式	8	12.3%
不動産	2	3.0%
海外	36	55.3%
債券	10	15.3%
株式	22	33.8%
不動産	4	6.1%
バランス型	15	23.0%
その他資産(商品)	2	3.0%
合計	65	100.0%
インターネット専用	26	40.0%
つみたてNISA専用	6	9.2%

《保険商品ラインナップ》

カテゴリー	取扱商品数	構成比	
運用性 (貯蓄性) 商品	個人年金保険	3	14.2%
	変額保険	2	9.5%
	変額年金保険	1	4.7%
	平準払終身保険	1	4.7%
	一時払終身保険	7	33.3%
	円建	3	14.2%
	外貨建	4	19.0%
保障商品	医療保険	1	4.7%
	がん保険	2	9.5%
	認知症保険	1	4.7%
	所得補償保険	1	4.7%
	学資保険	1	4.7%
介護保険	1	4.7%	
合計	21	100.0%	

## ●職員の専門資格 (FP) 取得状況



## ●主な研修の実施状況

本部研修	2023年3月末現在	
コンサルティング能力向上に関する研修	提案力強化 顧客アプローチなど	延べ 1,206名
お客さま対応・CS向上に関する研修	新商品 改定商品 販売実践など	延べ 2,638名
	証券外務員 生命保険 損害保険 信託など	
	販売資格取得に関する研修	
コンプライアンスに関する研修	投資信託 生命保険 FD(フィデューシャリー・デューティー) など	延べ 1,767名

※Web研修含む

## 【投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI】の公表について

当金庫は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のアクションプランに基づいた様々な取組みを行っています。その取組みの一環として、金融庁が2018年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に基づき2023年3月末で算出した数値を公表します。

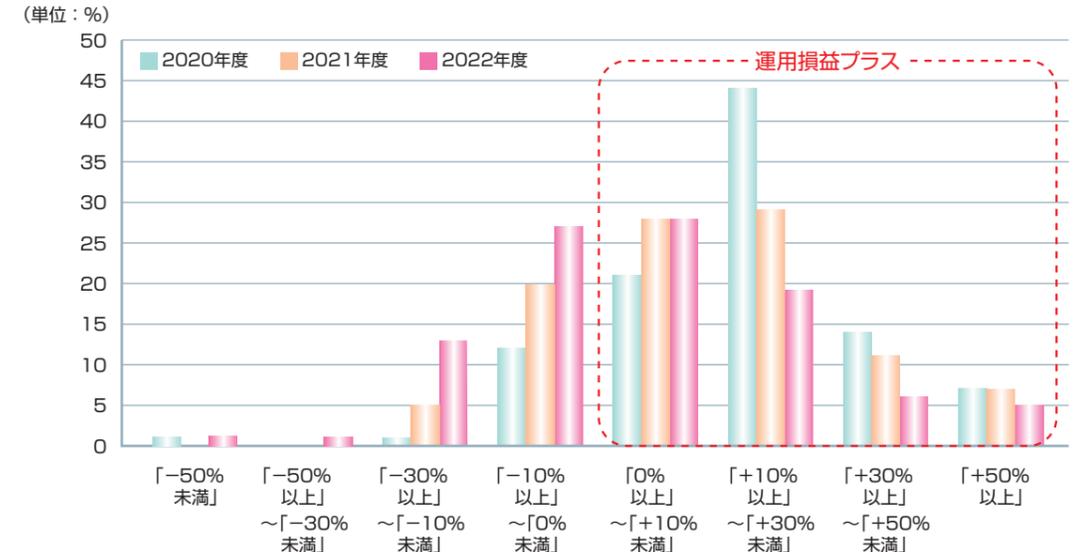
共通KPIとは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の3つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客さまの運用成果がどの程度でいるか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客さまについて、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標です。この指標により、個々のお客さまが保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているかを見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後5年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客さまに多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

## 【共通KPI実績】

### 1. 運用損益別顧客比率

○当金庫で投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用損益率区分毎に表示しています。  
2023年3月末時点で、運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは約58%となっています。

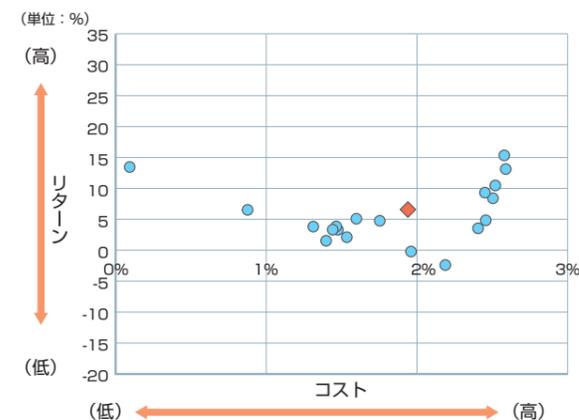


運用損益：基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)  
運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出  
※原則として2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

### 2. 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン

○残高上位20銘柄の平均コストは1.95%です。平均リスク17.68%に対し、平均リターンは7.01%となっています。

#### ◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン



※◆は上位20銘柄のコスト、リターンの平均値です。

対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト：(販売時手数料率÷5)+信託報酬(年率)

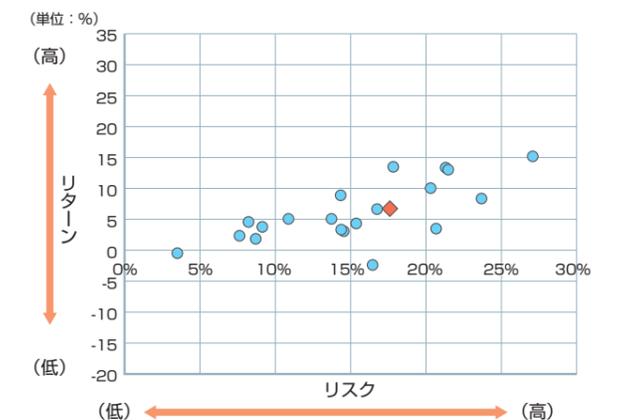
リターン：過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

リスク：過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

#### ◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン



※◆は上位20銘柄のリスク、リターンの平均値です。

投資信託預かり資産残高上位20銘柄

順位	銘柄名	コスト	リターン	リスク	投資信託残高 (百万円)
1位	しんきんJリートオープン (毎月決算型)	1.49%	3.17%	14.60%	3,703
2位	グローバルAIファンド	2.59%	15.08%	27.13%	1,210
3位	グローバル・ロボティクス株式ファンド (年2回決算型)	2.60%	13.17%	21.36%	1,187
4位	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド (為替ヘッジなし)	2.53%	10.03%	20.40%	907
5位	三井住友・グローバル・リート・オープン	2.41%	3.52%	20.68%	685
6位	しんきんインデックスファンド225	0.88%	6.60%	17.04%	665
7位	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	2.60%	13.09%	21.45%	442
8位	ダイワ・インド株ファンド	2.51%	8.58%	23.79%	347
9位	ワールド・ビューティー・オープン (為替ヘッジなし)	2.46%	9.09%	14.48%	274
10位	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	1.49%	3.74%	9.31%	258
11位	三菱UFJ/マコーリーグローバル・インフラ債券ファンド (為替ヘッジなし) (毎月決算型)	1.76%	4.40%	8.38%	251
12位	しんきん好配当利回り株ファンド	1.32%	4.16%	15.39%	236
13位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	2.20%	▲2.63%	16.50%	190
14位	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース)	1.54%	2.31%	7.81%	169
15位	投資のソムリエ	1.98%	▲0.44%	3.72%	145
16位	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	1.60%	4.97%	11.00%	126
17位	ワールド・ビューティー・オープン (為替ヘッジあり)	2.46%	4.73%	13.93%	113
18位	世界のサイフ	1.41%	1.77%	8.84%	104
19位	しんきんJリートオープン (1年決算型)	1.46%	3.32%	14.58%	104
20位	たわらノーロード先進国株式	0.10%	13.54%	17.99%	100
合計/残高加重平均値		1.95%	7.01%	17.68%	11,226

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

【外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI】の公表について

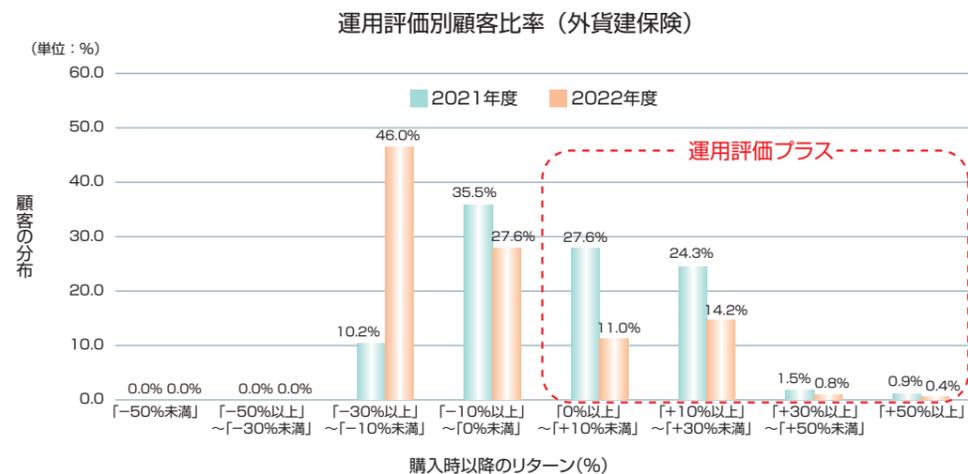
金融庁では、「顧客による金融事業者の選択にあたっては、各事業者が独自に設定・公表する自主的なKPIに加え、他の事業者と比較して、長期的にリスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンが確保できているかを見ること有益である」との考えから、共通の定義に基づく比較可能な共通KPIとして、外貨建保険に関する2つの指標（運用評価別顧客比率、銘柄別コスト・リターン）を導入しました。これを受けて、当金庫は2023年3月末で算出した「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI」の数値を公表します。

運用評価別顧客比率	基準日に外貨建保険を保有しているお客さまについて、購入時以降のリターンを算出し、全てのお客さまを100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したものです。
銘柄別コスト・リターン	外貨建保険の各銘柄について、平均コストと平均リターンをプロットしたものです。

【共通KPI実績】

1. 運用評価別顧客比率(外貨建保険)

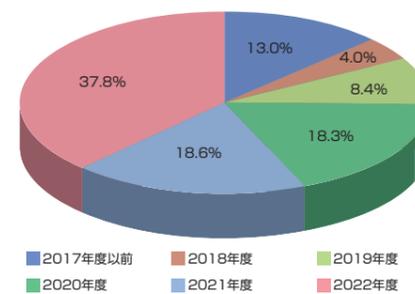
○当金庫で外貨建保険を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用評価区分毎に表示しています。  
2022年度は主要中央国の政策金利上昇の影響を受け、外貨建保険の新規契約が増加し、2022年度の新規契約が全体の37.8%を占めています。2023年3月末時点で運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは約26.4%となりました。



■購入時以降のリターン (%)

「基準日の解約返戻金額 + 基準日の既支払金額 - 契約時点の一時払保険料」を「契約時点の一時払保険料」で除して算出

外貨建保険契約割合 (2023年3月末時点)

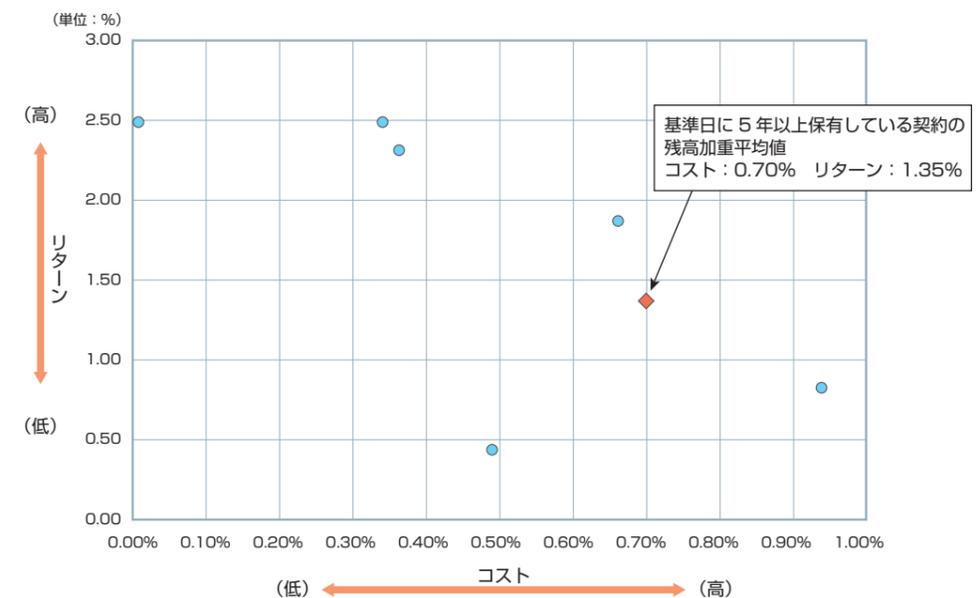


- 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。
- 解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期運用を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合があります。
- 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。
- 外貨建保険は死亡保障などの保障機能を有していますが、運用評価別顧客比率では保障機能が反映されておらず、投資信託といずれが有利であるかを単純に比較することは必ずしも適切ではありませんのでご注意ください。

2. 銘柄別コスト・リターン (外貨建保険)

○2023年3月末時点における、当金庫の外貨建保険6銘柄のコスト・リターンを表示しています。  
平均コストは0.70%、平均リターンは1.35%となっています。

◆銘柄別コスト・リターン (外貨建保険)



商品名	コスト	リターン
ふるはーとJロードグローバル	0.01%	2.47%
アテナ	0.34%	2.50%
アテナ2	0.36%	2.31%
しあわせ、ずっと	0.93%	0.83%
たのしみ、ずっと	0.66%	1.89%
みらい、そだてる	0.49%	0.46%
加重平均	0.70%	1.35%

■平均コスト

基準日に5年以上保有している契約について、各契約の新契約手数料率と継続手数料率(支払累計)の合計値を契約期間(経過月数)で年率換算したものを、各契約の一時払保険料で加重平均

■平均リターン

基準日に5年以上保有している契約について、各契約時点の一時払保険料に対する、基準日時点の解約返戻金額 + 基準日までの既支払金額の増加率を年率換算したものを、各契約の一時払保険料で加重平均

# 会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

## 総代会の仕組み

### 信用金庫と総代会制度

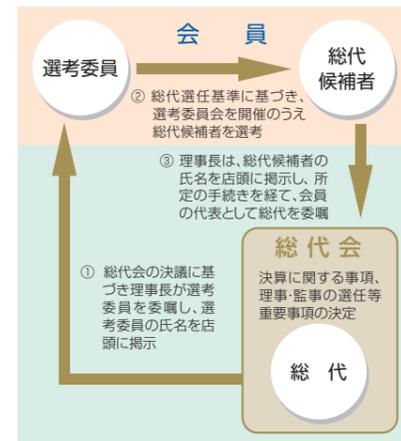
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営力の向上に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### 会員と総代、総代会の関係



## 総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。

なお、2023年6月30日現在の総代数は124人です（総代はすべて個人会員です）。

### 総代の選任区域及び定数（2023年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	26名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	31名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

## 総代候補者の選考基準

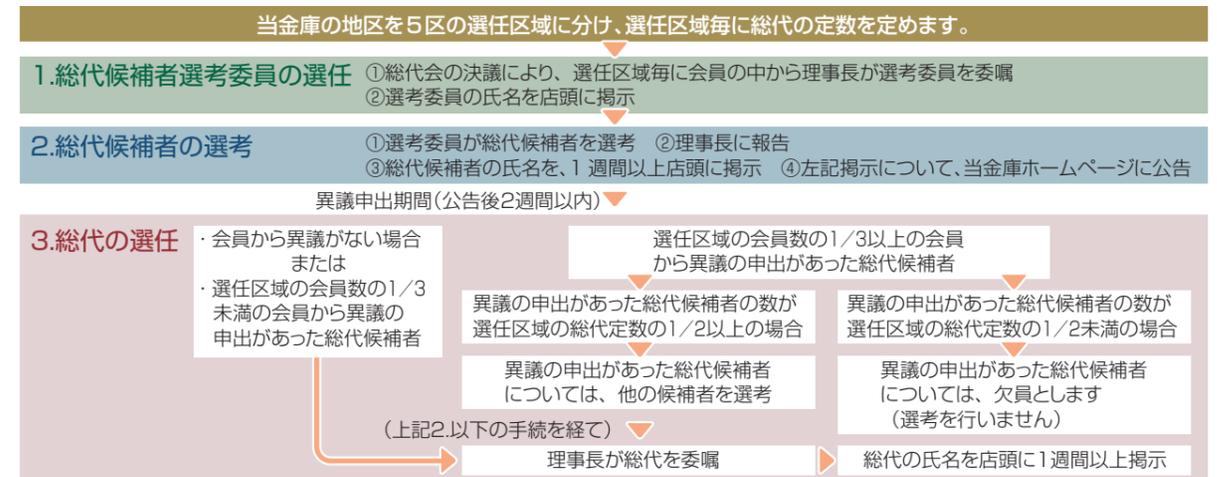
1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
  - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
  - (2) 地域における信望が厚い方
  - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
  - (4) 総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
  - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
  - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

## 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

## 総代が選任されるまでの手続き



## 第98期通常総代会の議事内容

第98期通常総代会（2023年6月14日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
  - (1) 2022年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
  - (2) 監査報告
  - (3) 2023年度経営計画について
2. 決議事項
  - 第1号議案 2022年度剰余金処分案の承認に関する件
  - 第2号議案 会員の除名に関する件
  - 第3号議案 従たる事務所の設置に伴う定款変更に関する件
  - 第4号議案 総代選任基準の改定に関する件
  - 第5号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任に関する件
  - 第6号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈に関する件



## 総代のお名前（2023年6月30日現在）

選任区域	人数	お名前
第1区	25名	井上 英之(7)、畦 淳造(2)、遠藤 学(5)、大内 基康(2)、大江 檀二(5)、大之木 捷太郎(2)、面迫 隆(1)、垣谷 広明(4)、加納 暉子(3)、神田 健治(1)、木戸 正博(7)、高祖 胤治(11)、神津 直(3)、小林 通匡(6)、小松 義人(2)、迫越 正彦(6)、武田 保介(2)、太刀掛 祐之(3)、得能 宏一(4)、仁井岡 武十郎(4)、新田 みさ(4)、畑中 義文(6)、番匠谷 和子(1)、平本 直樹(3)、舩田 正範(5)
第2区	30名	赤翼 剛(4)、吾郷 俊宏(1)、浅田 真一郎(2)、井川 隆訓(6)、今田 健一(6)、馬谷 充陽(3)、岡崎 磊造(3)、越智 勝(4)、河尻 毅(1)、川西 祐二(5)、串山 孝一(7)、倉本 隆之(7)、黒田 正則(5)、小柴 繁美(6)、島田 花子(6)、島田 雅文(5)、城河内 稔(5)、太呉 稔(4)、田代 博造(7)、津丸 周三(2)、中上 智(4)、中神 六也(4)、西名 寿也(3)、原田 仁司(7)、原田 省三(6)、藤田 駿(7)、部谷 利幸(1)、本藤 正明(2)、宮崎 宏輝(6)、山岡 信興(7)
第3区	22名	板岡 勁(4)、伊藤 富美雄(1)、伊原 直昭(5)、宇都宮 昭憲(2)、宇根 工輔(2)、岡崎 町子(6)、沖本 新良(6)、木村 多加二(2)、木村 敏久(2)、木村 元洋(3)、鮫島 伸洋(3)、下中 利孝(6)、瀬良 明博(4)、武永 正則(4)、谷原 繁(2)、出木谷 学(6)、長尾 正嗣(2)、濱本 陽平(2)、平澤 雅夫(2)、船木 芳郎(6)、松村 眞次(6)、水野 佳世子(2)
第4区	26名	荒谷 修(2)、有本 滋(8)、飯川 松義(7)、石原 圭詞(2)、宇都宮 公徳(2)、岡村 和彦(2)、梶山 重雄(4)、加藤 守(11)、金原 美子(6)、木村 法蔵(8)、西藤 静清(3)、坂井 雅秀(4)、竹内 安子(5)、多田 正和(5)、土井 忠明(2)、畑 義幸(9)、花田 照吉(6)、早川 浩(2)、堀田 勝博(5)、堀川 智子(2)、松野 誠(5)、三宅 清登(2)、森田 徳仁(2)、山崎 正則(3)、脇 弘昭(5)、渡邊 憲三(4)
第5区	21名	岩崎 和仁(2)、小河 政彦(2)、亀山 博司(9)、桐山 達也(2)、小積 君生(4)、小村 朋孝(9)、新川 義典(9)、末田 豊也(11)、柄 宣行(1)、中川 勝喜(1)、林田 浩秋(3)、平田 和也(1)、平田 清登(14)、本宮 克博(2)、三好 るみ(6)、水井 禮司(9)、本岡 正規(3)、元樋 修宜(11)、森本 憲幸(5)、八崎 則男(11)、吉元 榮治(11)

(注) ( ) は総代の就任回数

(五十音順、敬称略)

## 総代の属性等別構成比

職業別：法人役員102人(82%)、個人事業主18人(15%)、個人4人(3%)  
 年代別：80代9人(7%)、70代46人(37%)、60代37人(30%)、50代25人(20%)、40代7人(6%)  
 業種別：製造業31人(26%)、サービス業19人(16%)、卸・小売業24人(20%)、運輸業14人(12%)、建設業10人(8%)、不動産業9人(7%)、教育・学習支援業1人(1%)、医療・福祉9人(7%)、飲食・宿泊業2人(2%)、農業1人(1%)  
 (注) 業種別の構成比は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区 広島県全域



店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

(店舗名)	(住所)	(電話)	(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>呉市</b>					
●①本店 営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	●⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616
●②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	●⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
●③中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	●⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
③ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1	☎0120-560-876	(中通支店内)		
●④本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	●⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
●⑤畑支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	(本通支店内) ※1		
●⑥荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	●⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
●⑦三城支店	呉市三城3丁目7-8	(0823) 21-1421	●⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
●⑧海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	●⑲広北支店	呉市広中開2丁目3-1	(0823) 73-6363
●⑨吉浦支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	(広中支店内) ※2		
●⑩宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	●⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
●⑪警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	●㉑仁方支店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5350
●⑫天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	●㉒郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
			●㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
			●㉔川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
			●㉕安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>広島市</b>		
●②⑥広島支店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
●②⑦矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111
●②⑧安芸支店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
●②⑨東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611
②⑨ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 266-8160
(東雲支店内)		
<b>東広島市</b>		
●③⑩西条支店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
③⑩ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-0220
(西条支店内)		
●③⑪高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
●③⑫黒瀬西支店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
●③⑬黒瀬支店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
(黒瀬西支店内) ※3		
●③⑭安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所)	(住所)
<b>呉市</b>	
●呉市役所	呉市中央4丁目1-6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3-28
●呉駅出張所	呉市宝町1-1-6
●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3-1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3-17
●藤三片山店	呉市西片山町5-2
●吉浦本町出張所	呉市吉浦本町1丁目9-16
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15-60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21-1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イオン広島	呉市広本町2丁目17-1
●マックスバリュ広島店	呉市広白石2丁目12-35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1-5
●中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目16720-19
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●波多見出張所	呉市普戸町波多見4丁目2-55
<b>東広島市</b>	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8-29
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条町下見6-2-32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1-1

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付並びに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	9.2%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理・情報の加工・提供・共同利用による事務処理の共通化等

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>安芸郡</b>		
●③⑤熊野支店	安芸郡熊野町貴船1-21	(082) 854-4111
●③⑥海田支店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070
<b>竹原市・三原市</b>		
●③⑦竹原支店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
●③⑧忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
●③⑨三原支店	三原市宮浦6丁目1-39	(0848) 63-2211
③⑨ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1-39	(0848) 63-2320
(三原支店内)		
<b>江田島市・豊田郡</b>		
●④⑩江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
●④⑪小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17-38	(0823) 42-1666
●④⑫大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550
<b>インターネット</b>		
④⑬くれしんれもねっと支店		☎0120-560-706

(設置場所)	(住所)
●フジグラン東広島	東広島市西条町御園宇4405
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町榎原100-1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
<b>安芸郡</b>	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7-5-1
<b>竹原市・三原市</b>	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7-20
●バルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1-7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64-31
<b>江田島市</b>	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

[ATMコーナー稼働日]  
●平日、土曜日、日曜日、祝日  
●平日、土曜日  
○平日

※1 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。  
※2 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。  
※3 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。

預金業務 …当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

■ 主な預金商品

種類	内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無利息型普通預金（決済用預金）	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。	引き出しは納税時	1円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。		
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当座預金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	出し入れ自由	1円以上
大口定期	余裕資金をお預け入れできます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
			1円以上
スーパー定期〈単利型〉〈複利型〉	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
定期預金	退職金専用スーパー定期	3カ月	300万円以上
年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。		
定期積金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上5年以内	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	5年以上	
	財形住宅預金	5年以上	
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

主要な事業のご案内

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

■ 主なローン商品

種類	内容・特色	融資期間	融資限度額		
事業者向けローン	創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)	運転10年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円	
	事業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)	10年以内	直近月高3カ月分または1,000万円のどちらか低い金額	
	地域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904n)	7年以内	2,000万円	
	くれしんビジネスローン	幅広い業種の事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。	10年以内	500万円	
	くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディーにご利用いただけます。	1年(更新可)	500万円	
	くれしん事業者向け無担保ローン「懐刀Ⅱダッシュ」		10年以内		
	法人向け無担保ローン	法人の皆さまの事業資金にご利用いただけます。(愛称：Escort Runner)	10年以内	500万円	
	成長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー《あしすと》)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については営業店にご相談ください。	
	アパートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称：まちのおおやさん)	35年以内	3億円	
	住宅	住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	40年以内	1億円
無担保住宅ローン		担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円	
マイカー		マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
		教育ローン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
個人向けローン		教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。	貸越利用期間 就学期間 返済期間 10年以内	500万円
		多目的ローン「サポートライフ」	ライフイベントや趣味等、お使いみちが明確な幅広い資金にご利用いただけます。	10年以内	300万円
お使用みち自由	フリーローン「プレミアムハイブリッド」	お使用みち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円	
	くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年(更新可)	100万円 (10万円単位)	
	カードローン「きゃっする」	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。		500万円 (10万円単位)	

主要な事業のご案内



退職金専用スーパー定期預金



年金予約優遇定期預金



年金優遇定期預金



くれしん事業者向け無担保カードローン  
くれしん事業者向け無担保ローン



マイカーローン



フリーローン「プレミアムハイブリッド」

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、郵便局へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名	内容・特色
貿易関連	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
輸出入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
保証	スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。

投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等をご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。



「投信インターネットサービス 口座利用キャンペーン」



「NISA口座開設キャンペーン」

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することが可能です。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です。

代理業務

日本銀行蔵入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単・便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
しんきんPayB(ペイビー) アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコードを読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引落とされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto(トト)」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実に預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。



「個人インターネットバンキング サービス・バンキングアプリ」

**Hiroshima Big Advance の主なサービス**

<b>ビジネスマッチング</b>	<b>補助金・助成金検索</b>
<b>ビジネスチャット</b>	<b>従業員向け福利厚生 割引サービス</b>
<b>士業相談</b>	<b>安否確認機能</b>
<b>ホームページ作成</b>	<b>クラウドファンディング</b>

■ 主な手数料一覧 (2023年6月30日現在)

● ATM利用手数料

利用時間(※1)	当金庫カード(通帳含む)		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード (左記銀行を除く)	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード	
	入金	出金						
平日	8:00~8:45	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	無料
	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
	18:00~21:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
土曜日	8:00~9:00	無料	110円	110円	-	-	-	-
	9:00~14:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	110円	110円
	14:00~17:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
	17:00~19:00	無料	110円	110円	-	-	-	-
日曜日・祝日	8:00~9:00	無料	110円	110円	-	-	-	-
	9:00~17:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
	17:00~19:00	無料	110円	110円	-	-	-	-

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。  
 (※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)または返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。  
 1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 110円以下  
 2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 220円以下

● 融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料(1通)	都度発行	550円		
	継続発行	220円		
融資証明書発行手数料(1通)	融資金額1億円以下	5,500円		
	融資金額1億円超	11,000円		
債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)		1通 2,200円		
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料(※)	55,000円		
	無担保住宅ローン事務取扱手数料	33,000円		
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料(※)	110,000円		
	条件変更(返済方法・金利・期間)	11,000円		
	固定金利再選択(固定・変動選択型)	5,500円		
	一部繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	22,000円	
		その他	11,000円	
全額繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	33,000円		
	その他	11,000円		
事業性融資手数料	条件変更(返済方法・金利・期間)	11,000円		
	一部繰上返済	融資実行から5年以内	5,500円	
		融資実行から5年超	11,000円	
	全額繰上返済	5,500円		
登記事項調査手数料		550円		
不動産売買事業計画変更手数料(事業期間の延長がない場合は不要)		11,000円		
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	44,000円
			設定金額5千万円超1億円以内	55,000円
			設定金額1億円超3億円以内	66,000円
			設定金額3億円超5億円以内	77,000円
			設定金額5億円超	110,000円
	住宅・消費性資金	22,000円		
	極度変更・順位変更・物件変更(分筆・合筆・地目変更等を含む)・一部解除	22,000円		
全部解除(事業用の根抵当権に限る)	6,600円			
遠隔地手数料(広島県以外)	33,000円			

(※) 担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

● 資金移動サービス関連手数料

サービス名	基本料金	2,200円	
		標準型	165円
代金回収サービス <HIT-LINE>	回収手数料 (1件当り)	MT・FDデータ伝送	220円
		標準型	165円
	帳票扱い	初回	330円
		2回目以降	220円
		初回	330円
		2回目以降	165円
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス	2,200円
		パソコンFBサービス	5,500円
ホームバンキングサービス	(月額)	2,200円	
インターネットバンキング(個人)	(月額)	無料	
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス	1,210円
		オンライン取引・データ伝送サービス	3,410円
デビットカードサービス	加盟店基本料(月額)		1,100円
	加盟店手数料(上限330円、下限33円)		利用料金の2.2%
しんきん電子マネー チャージサービス	チャージ金額5,000円未満		110円
	チャージ金額5,000円以上		55円

● 為替手数料

種類	当金庫		他行宛		
	自店宛	本支店宛			
窓口振込	電信扱	3万円以上	550円	880円	
		3万円未満	330円	660円	
	文書扱	3万円以上	-	880円	
		3万円未満	-	660円	
ATM振込 (※1)	個人	ファミリーポイント プラスの ゴールドステージ	3万円以上	220円(※2)	550円
		3万円未満	110円(※2)	380円	
	法人	3万円以上	220円	550円	
		3万円未満	110円	380円	
	他の金融機関 のカード	3万円以上	330円	550円	
		3万円未満	110円	380円	
定額自動振込		3万円以上	220円	440円	
		3万円未満	110円	330円	
インターネット バンキング	個人	3万円以上	無料	220円	
		3万円未満	無料	160円	
	法人	3万円以上	無料	220円	330円
		3万円未満	無料	110円	270円
ファームバンキング ホームバンキング		3万円以上	無料	330円	550円
		3万円未満	無料	110円	270円
送金	電信扱(電信送金)		440円	770円	
	普通扱(送金小切手)		440円	660円	
個別取立 (電子交換所不参加金融機関への取立等)		-		1,100円	
電子交換	代金取立手形(※3)		無料	440円	440円
	割引手形 譲渡担保手形		無料	440円	440円
その他	振込・送金組戻料		1,100円		
	取立手形組戻料		1,100円		
	不渡手形返却料		1,100円		
	取立手形店頭呈示料		660円(※4)		

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。  
 (※2) ゴールドステージは、後日、全額キャッシュバックします(自店宛・本支店宛)。  
 (※3) 当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。  
 (※4) 取立費用が660円を超えるときは実費をいただきます。

● でんさいサービス関連手数料

(1) 1月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合(でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可)	無料
債務者として利用する場合(でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可)	1,100円

(2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別	オンライン		店頭代行(書面)
	自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録	330円	660円	1,100円
譲渡記録(分割譲渡含む)	220円	550円	1,100円
保証記録(※1)	440円		1,100円
変更記録	440円		1,100円
支払等記録(※3)	書面(※2)	書面のみ受付	2,200円
	通常開示	無料	1,100円
開示	特別開示	書面のみ受付	3,300円
	支払不能情報照会		3,300円
残高証明書	都度発行方式		4,400円
	定例発行方式		2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書			2,200円

(※1) 譲渡に随伴しない場合。  
 (※2) 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。  
 (※3) 口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊(50枚)(※1)	1,320円
約束手形帳 1冊(50枚)(※1)	1,650円
為替手形帳 1冊(50枚)(※1)	1,650円
当座預金開設手数料(※2)	11,000円
署名判登録料	5,500円

(※1) 署名判サービス利用の場合も同一です。  
 (※2) 2022年4月1日以降に開設されたすべての当座預金口座を対象とします。

●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料(※)	入金枚数	
	500枚以下	無料
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎330円加算

※ 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいずれの場合も対象となります。  
 渉外担当者による入金も対象となります。  
 1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料(ご利用1回あたり)

窓口両替手数料(※1)	両替枚数(両替申込枚数または受取枚数のうちいずれか多い枚数)	1~50枚(※2)	
		110円	110円
両替機手数料(※3)	両替枚数(金種指定枚数)	51~300枚	110円
		301~500枚	220円
		501~1,000枚	330円
		1,001枚以上(500枚毎)	330円追加
		1~50枚	100円
		51~500枚	100円
		501~1,000枚	200円
		1,001~1,500枚	300円

(※1) 新券への交換(同一金種への新券交換に限ります)、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。  
 両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。  
 窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含まれます。  
 渉外担当者が受付した両替につきましては、窓口両替と同標準の手数料をいただきます。  
 (※2) 当金庫とお取引のあるお客様は、現金出金時の金種指定を含め、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。  
 (※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただけます。ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り50枚まで無料とさせていただきます。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用手数料(※)	本店	A	年 6,600円
		B	年 9,240円
		C	年 13,200円
	広中央支店	A'	年 4,950円
		B'	年 6,600円
		C'	年 9,900円
	竹原支店(全自動)	1タイプ	年 7,920円
		2タイプ	年 10,560円
		3タイプ	年 13,200円
三原支店(全自動)	1タイプ	年 11,000円	
	2タイプ	年 13,200円	
	3タイプ	年 15,400円	
保護預り箱利用手数料	保護箱	年 5,280円	
夜間金庫利用手数料	基本料金	月13,200円	
	専用入金帳(1冊)	13,200円	

(※) タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

●その他の手数料

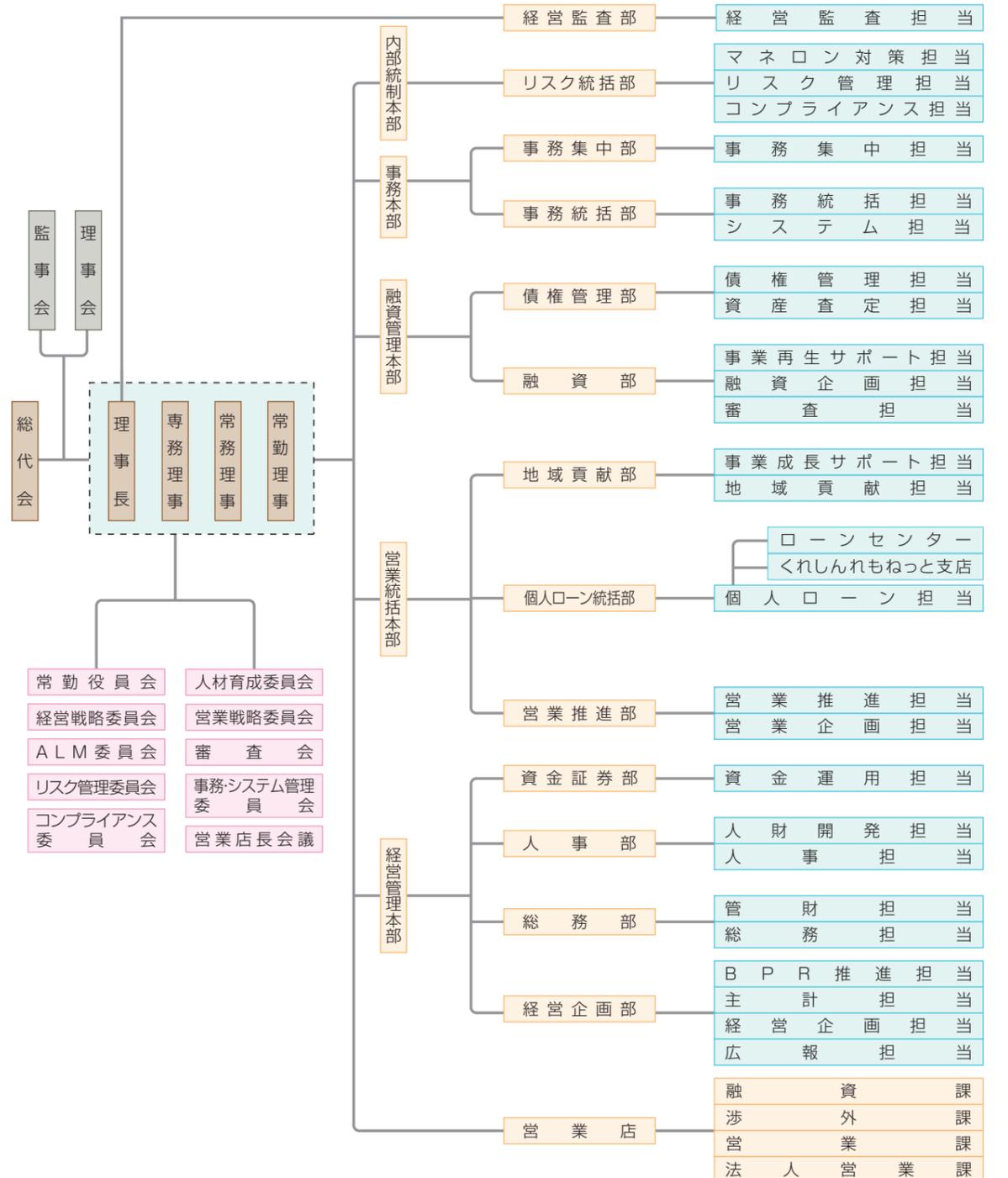
自己宛小切手発行手数料	1枚	770円
残高証明書発行手数料(1通)(※1)	継続発行	330円
	随時発行	550円
	当金庫所定様式以外での発行	3,300円
取引照会手数料	公的機関(※2)	1件 55+33×枚数 円
	弁護士会	1枚 33円
	その他(個人・法人・団体)	
	(1)期間10年以内(※3)	1件 330+33.0×枚数 円
	(2)期間10年超	1件 5,500+55.0×枚数 円
個人情報開示手数料(※4)	1通	550円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)	1件	2,200円
CD代理人カード発行手数料	1枚	550円
未利用口座管理手数料(1口座につき年間)(※6)		1,320円
通帳未記入取引照合表発行手数料	1通	550円

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。ただし、同時に出資金の証明を行う場合は、別途手数料をいただきます。  
 (※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。  
 (※3) 基本手数料330円+33.0円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。  
 (※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。  
 (※5) 汚損による再発行については無料とします。  
 (※6) 普通預金(総合口座・無利息型普通預金含む)、貯蓄預金口座で2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し(当該口座の利息入金及び本手数料の引落を除く)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座とします。ただし、次の口座は対象外です。・預金残高が10,000円以上ある場合・同一店舗でお預かり金融資産(定期性預金、国債・投資信託・保険等)がある場合・同一店舗で融資取引(カードローン契約を含む)がある場合・その他当金庫が定める所定の場合

機動的な組織で

お客様のご要望にお応えします。

組織図(2023年6月30日現在)



役員一覧 (2023年6月30日現在)

理事長 (代表理事・経営監査部担当) .....	むか い じゅん じ	向 井 淳 滋
専務理事 (代表理事・経営管理本部、融資管理本部、内部統制本部担当) .....	ひ だ かつ や	日 田 克 也
常務理事 (代表理事・営業統括本部、事務本部担当) .....	おか もと じゅん	岡 本 淳
常勤理事 (経営管理本部 本部長) .....	くら もと のり はる	蔵 本 則 治
常勤理事 (融資管理本部 本部長) .....	かたやま こういちろう	片山 功一郎
常勤理事 (営業統括本部 本部長兼営業推進部 部長) .....	たか ふみ お	高 文 雄
常勤理事 (本店営業部 部長) .....	いし まる とみ お	石 丸 富 朗
理 事 .....	おお の き こりょうえ	大之木 小兵衛 ※1
理 事 .....	まつ お とし ひこ	松 尾 俊 彦 ※1
理 事 .....	おや たに じゅん こ	親 谷 順 子 ※1
常勤監事 .....	かさ ほら ひで き	笠 原 英 樹 ※2
監 事 .....	やま ね なお ゆき	山 根 直 行 ※2
監 事 .....	やま 村 さだ お	山 村 貞 夫

※1 理事 大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 監事 笠原英樹、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧 (2023年6月30日現在)

執行役員 (内部統制本部 本部長) .....	やま き と かず み	山木戸 一己
執行役員 (海田支店長) .....	ふる かわ かず お	古 川 一 夫
執行役員 (事務本部 本部長) .....	さ たけ こう じ	佐 竹 幸 治
執行役員 (広島支店長) .....	き 村 かず ひろ	木 村 和 弘

会計監査人 (2023年6月30日現在)

有限責任あずさ監査法人

あゆみ (年表)

<b>大 正</b>	14(1925)年 9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	14(2002)年 10月	生命保険窓口販売業務開始	
	15(1926)年 4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設	15(2003)年 5月	人づくりセンター開所	
<b>昭 和</b>	7(1932)年 7月	貯金高100万円達成	16(2004)年 1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行	
	18(1943)年 6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更	17(2005)年 4月	「新営業体制」スタート	
	19(1944)年 6月	本事務所を本通8丁目に移転	10月	第1回「くれしんビジネスフェア」開催	
	22(1947)年 12月	本事務所を中通9丁目に移転	18(2006)年 3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊	
	23(1948)年 9月	貯金高1億円達成	4月	職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン	
	26(1951)年 10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更	19(2007)年 5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結	
	33(1958)年 12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始	9月	県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結	
	38(1963)年 3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始	12月	インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始	
	12月	預金100億円達成	20(2008)年 10月	光和保険サービス(株)と業務提携	
	39(1964)年 9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	21(2009)年 6月	県内4信用金庫がPASPYに参入(10月実施)	
	40(1965)年 12月	貸出金100億円達成	22(2010)年 5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結	
	41(1966)年 11月	本店を呉市本通5丁目(現在地)に新築移転	23(2011)年 1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟	
	42(1967)年 9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始	24(2012)年 3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結	
	45(1970)年 3月	電子計算機を初めて導入(オフライン業務開始)	11月	経営革新等支援機関に認定	
	47(1972)年 12月	預金500億円達成	25(2013)年 6月	理事長が大年健二から横岡敬人に交代	
	48(1973)年 4月	くれしん総合口座の取扱い開始	26(2014)年 1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始	
	49(1974)年 6月	貸出金500億円達成	9月	呉創業支援ネットワーク設立	
	50(1975)年 9月	第1次オンラインシステム稼働	27(2015)年 2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立	
	10月	創立50周年記念式典を開催	6月	事業地区を広島県全域に拡張	
	51(1976)年 5月	現金自動支払機(CD)を12カ店に設置	8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結	
	10月	預金1,000億円達成	28(2016)年 6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定	
	57(1982)年 9月	事務センターを本館隣接地に新設	預金7,000億円達成	29(2017)年 1月	「信託契約代理店業務」取扱開始
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始	3月	県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込制限を開始	
	58(1983)年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始	6月	「くれしんホスピタリティ宣言」制定	
	10月	第2次オンラインシステム稼働	10月	インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン	
	60(1985)年 3月	ハンディ端末機の導入	30(2018)年 1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定	
	61(1986)年 4月	くれしんビジネスサービス(株)設立	4月	呉市認可の保育園「ニチキッズ「しんちゃんランド広」保育園」オープン	
	8月	現金自動支払機の休日稼働(第2・第3土曜日)を開始	10月	呉警察署及び広島警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結	
	62(1987)年 6月	店別損益管理制度導入	11月	理事長横岡敬人が黄綬褒章を受章	
	63(1988)年 10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成(初版)	31(2019)年 4月	「呉市文化ホール」の命名権(ネーミングライツ)取得	
	12月	預金3,000億円達成	<b>令 和</b>		
<b>平 成</b>	2(1990)年 4月	呉中央信用金庫と合併	元(2019)年 6月	理事長が横岡敬人から向井淳滋に交代	
	10月	預金4,000億円達成	7月	東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結	
	3(1991)年 9月	現金自動支払機の日曜稼働開始	12月	経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance(広島ビッグアドバンス)」導入	
	12月	外国為替公認銀行認可	移動店舗車「スマイルくれもんGO」導入	2(2020)年 1月	「呉信用金庫SDGs宣言」公表
	6(1994)年 7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始	7月	広島県しんきん事業承継ネットワーク発足(広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社)	
	7(1995)年 1月	第3次オンラインシステム稼働	8月	「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施	
	8(1996)年 2月	年金優遇定期預金の取扱い開始	「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託	3(2021)年 6月	預金8,000億円達成
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未来」を寄贈	7月	「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト!~おいシーサイドR185~」実施	
	9月	くれしんホームページの開設	8月	「有料職業紹介事業」開始	
	9(1997)年 3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催(初回)	4(2022)年 5月	呉警察署と呉交通安全協会から感謝状授与	
	11(1999)年 5月	芸陽信用金庫と合併	「くれしんキッズアカデミー」創設	5(2023)年 3月	人材マッチング支援専用拠点「くれしんキャリアオフィス」開設
	10月	預金6,000億円達成			
	10月	私募債の主受託業務の取扱い開始			
	10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始			
	13(2001)年 3月	スポーツ振興くじ「toto(トト)」の取扱い開始			
	4月	損害保険商品の窓口販売開始			
	10月	呉情報ネットワーク(LAN・WAN)稼働			
	11月	ひろしまネットサービス開始			
	12月	確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始			
	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始			



おかげさまでくれしんは  
2025年9月に100周年を迎えます



歴史の見える丘公園(呉市)

# 2023 DISCLOSURE

## 呉信用金庫の現況

財務諸表	1	証券業務	11
主要な経営指標	7	外国為替業務	13
営業の状況	8	自己資本の充実の状況	14
預金	8	連結会計等	23
貸出金	9		
不良債権の状況	10	信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	34

財務諸表  
貸借対照表

科 目	第97期 2022年 3月31日現在	第98期 2023年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	6,771	6,408
預 け 金	158,053	127,796
コ ー ル ロ ー ン	40	-
買 入 金 銭 債 権	148	111
有 価 証 券	274,938	263,680
国 債	14,420	19,337
地 方 債	100,613	94,800
社 債	89,638	84,432
株 式	1,532	1,545
そ の 他 の 証 券	68,733	63,564
貸 出 金	445,398	456,076
割 引 手 形	2,364	1,998
手 形 貸 付	25,081	27,320
証 書 貸 付	400,831	408,359
当 座 貸 越	17,121	18,398
外 国 為 替	46	-
外 国 他 店 預 け	46	-
そ の 他 資 産	4,375	4,397
未 決 済 為 替 貸	146	158
信 金 中 金 出 資 金	3,309	3,309
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	634	650
そ の 他 の 資 産	283	277
有 形 固 定 資 産	9,287	9,209
建 物	2,084	2,111
土 地	6,182	6,181
リ ー ス 資 産	286	270
建 設 仮 勘 定	48	53
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	685	592
無 形 固 定 資 産	241	203
ソ フ ト ウ ェ ア	187	150
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	53	52
前 払 年 金 費 用	304	333
繰 延 税 金 資 産	1,309	1,354
債 務 保 証 見 返	321	171
貸 倒 引 当 金	△ 6,475	△ 6,668
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,468)	(△ 5,458)
資 産 の 部 合 計	894,761	863,076

単位：百万円

科 目	第97期 2022年 3月31日現在	第98期 2023年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	805,279	806,322
当 座 預 金	20,000	20,725
普 通 預 金	381,689	396,959
貯 蓄 預 金	2,475	2,417
通 知 預 金	5,655	10,460
定 期 預 金	378,358	360,313
定 期 積 金	8,336	7,662
そ の 他 の 預 金	8,763	7,784
借 用 金	35,807	9,711
借 入 金	35,807	9,711
そ の 他 負 債	2,048	2,255
未 決 済 為 替 借	144	198
未 払 費 用	393	306
給 付 補 填 備 金	5	4
未 払 法 人 税 等	166	362
前 受 収 益	176	221
払 戻 未 済 金	117	36
払 戻 未 済 持 分	7	85
職 員 預 り 金	283	282
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	296	286
資 産 除 去 債 務	30	24
そ の 他 の 負 債	426	447
賞 与 引 当 金	330	308
退 職 給 付 引 当 金	940	915
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	97	111
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	127	126
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,016	1,016
債 務 保 証	321	171
負 債 の 部 合 計	845,968	820,940
(純資産の部)		
出 資 金	2,804	2,784
普 通 出 資 金	2,804	2,784
利 益 剰 余 金	43,914	45,111
利 益 準 備 金	2,901	2,804
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	41,012	42,307
特 別 積 立 金	39,950	40,850
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,062	1,457
処 分 未 済 持 分	△ 15	△ 19
会 員 勘 定 合 計	46,703	47,876
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 520	△ 8,351
土 地 再 評 価 差 額 金	2,610	2,610
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,089	△ 5,740
純 資 産 の 部 合 計	48,792	42,136
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	894,761	863,076

損益計算書

科 目	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで	第98期 2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで
経 常 収 益	10,213,220	10,359,210
資 金 運 用 収 益	8,639,876	8,725,833
貸 出 金 利 息	6,467,109	6,437,523
預 け 金 利 息	193,175	193,462
コ ー ル ロ ー ン 利 息	64	8
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,895,776	2,011,334
そ の 他 の 受 入 利 息	83,750	83,504
役 務 取 引 等 収 益	1,308,431	1,355,256
受 入 為 替 手 数 料	338,921	306,881
そ の 他 の 役 務 収 益	969,509	1,048,375
そ の 他 業 務 収 益	151,478	139,098
外 国 為 替 売 買 益	6,769	2,925
国 債 等 債 券 売 却 益	32,347	37,503
金 融 派 生 商 品 収 益	2	-
そ の 他 の 業 務 収 益	112,359	98,670
そ の 他 経 常 収 益	113,434	139,021
償 却 債 権 取 立 益	54,406	73,536
株 式 等 売 却 益	54,137	31,215
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	-
そ の 他 の 経 常 収 益	4,890	34,269
経 常 費 用	8,899,453	8,431,289
資 金 調 達 費 用	250,424	205,140
預 金 利 息	230,963	190,098
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,433	1,995
借 用 金 利 息	12,208	8,845
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	3,368	2,784
そ の 他 の 支 払 利 息	1,451	1,415
役 務 取 引 等 費 用	1,305,300	1,329,726
支 払 為 替 手 数 料	115,950	101,902
そ の 他 の 役 務 費 用	1,189,350	1,227,824
そ の 他 業 務 費 用	73,163	36,743
国 債 等 債 券 売 却 損	66,409	25,221
金 融 派 生 商 品 費 用	-	2
そ の 他 の 業 務 費 用	6,753	11,520
経 費	6,769,517	6,561,107
人 件 費	4,271,947	4,186,180
物 件 費	2,253,476	2,147,418
税 金	244,093	227,508
そ の 他 経 常 費 用	501,048	298,571
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	324,646	227,594
貸 出 金 償 却	135,059	10,092
株 式 等 売 却 損	36,300	40,279
株 式 等 償 却	0	-
そ の 他 の 経 常 費 用	5,042	20,604

単位：千円

科 目	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで	第98期 2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで
経 常 利 益	1,313,766	1,927,920
特 別 利 益	269,193	-
固 定 資 産 処 分 益	780	-
そ の 他 の 特 別 利 益	268,412	-
特 別 損 失	325,305	43,204
固 定 資 産 処 分 損	97,603	39,877
減 損 損 失	69,814	3,010
そ の 他 の 特 別 損 失	157,888	317
税 引 前 当 期 純 利 益	1,257,654	1,884,716
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	330,550	621,030
法 人 税 等 調 整 額	85,235	△ 45,165
法 人 税 等 合 計	415,785	575,864
当 期 純 利 益	841,868	1,308,851
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	217,001	148,648
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3,840	-
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,062,710	1,457,499

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで	第98期 2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,062,710	1,457,499
利 益 準 備 金 取 崩 額	97,379	19,217
剰 余 金 処 分 額	1,011,441	1,310,749
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	111,441	110,749
(配 当 率)	(年 4%)	(年 4%)
特 別 積 立 金	900,000	1,200,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	148,648	165,967

■2022年6月15日開催の第97期通常総代会及び、2023年6月14日開催の第98期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月14日

呉信用金庫  
理事長 向井淳滋

## 財務諸表に関する注記

## 貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,244百万円です。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）	
年金資産の額	1,740,569百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2022年3月31日現在）	0.5534%

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,668百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	

繰延税金資産	1,354百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額0百万円

18. 子会社等の株式総額	41百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額	1,178百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額	445百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額	9,233百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,189百万円
23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,155百万円、危険債権額は15,104百万円です。	

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

24. 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

25. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は910百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,171百万円です。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,998百万円です。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券30,346百万円及び預け金12,006百万円を差し入れております。

29. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,206百万円

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は850百万円です。

31. 出資1口当たりの純資産額761円87銭

32. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信賴区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信賴区間99%、観測期間1年）により算出しており、2023年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,875百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項  
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	127,796	127,561	△235
(2) 有価証券 (*1)	263,553	263,568	14
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	850	864	14
その他有価証券 (*2)	262,703	262,703	—
(3) 貸出金 (*1)	456,076	—	—
貸倒引当金 (*3)	△6,524	—	—
	449,551	455,588	6,036
金融資産計	840,902	846,718	5,816
(1) 預金積金 (*1)	806,322	806,351	28
(2) 借入金 (*1)	9,711	9,793	81
金融負債計	816,034	816,144	109
デリバティブ取引 (*4)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*5)	—	(6)	(6)
デリバティブ取引計	(0)	(6)	(6)

- (\*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (\*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。
- (\*5) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和2年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債(満期保有目的)は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債(満期保有目的)に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一

定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約等)であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	41
非上場株式 (*1)	51
組合出資金 (*2)	34
信金中央金庫出資金 (*1)	3,309
合 計	3,436

(\*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	106,296	16,000	1,500	4,000
有価証券	31,211	64,118	69,261	70,202
満期保有目的の債券	—	850	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	31,211	63,268	69,261	70,202
貸出金 (*)	69,961	132,872	98,162	135,939
合 計	207,469	212,990	168,924	210,142

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	780,572	25,633	6	109
借入金	8,422	266	775	247
合 計	788,995	25,900	781	357

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当りません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	850	864	14
	その他	—	—	—
	小計	850	864	14
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		850	864	14

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,299	741	558
	債券	83,147	82,414	733
	国債	2,801	2,674	127
	地方債	55,592	55,209	382
	短期社債	—	—	—
	社債	24,754	24,530	223
	その他	12,648	11,947	701
	小計	97,096	95,103	1,992
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153	172	△19
	債券	114,573	119,731	△5,158
	国債	16,536	17,603	△1,067
	地方債	39,208	40,853	△1,644
	短期社債	—	—	—
	社債	58,828	61,275	△2,446
	その他	50,880	56,047	△5,166
	小計	165,607	175,951	△10,344
合 計		262,703	271,055	△8,351

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当りません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	127	9	40
債券	3,897	16	4
国債	3,002	16	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	895	—	4
その他	1,031	42	20
合 計	5,056	68	65

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

38. 運用目的の金銭の信託

該当りません。

39. 満期保有目的の金銭の信託

該当りません。

40. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当りません。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,218百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,640百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて

契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,897百万円
減価償却超過額	254
固定資産の減損損失	342
退職給付引当金	156
その他有価証券評価差額金	2,304
その他	274
繰延税金資産小計	5,230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,874
繰延税金資産合計	1,355
繰延税金負債	0
繰延税金資産の純額	1,354百万円

43. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	7百万円
契約負債	—百万円

44. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 49,288千円  
子会社との取引による費用総額 426,699千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 23円43銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,356,095千円です。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
呉市内	遊休資産2カ所	土地建物	—
		その他の有形固定資産	1,589
呉市外	営業用店舗1カ所	土地建物	843
		その他の有形固定資産	576
合 計			3,010

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は1,420千円です。また、遊休資産のうち、2カ所については、過年度の店舗廃止に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価や公示価格の下落により、合計で1,589千円を減額しております。これらの減少額の合計である3,010千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2014年5月1日改正)等に基づき算定しております。

## 主要な経営指標

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	10,470,769千円	10,036,441	10,137,210	10,213,220	10,359,210
経常利益	1,620,013千円	900,313	1,025,891	1,313,766	1,927,920
当期純利益	1,316,432千円	705,690	757,007	841,868	1,308,851
出資総額	2,938百万円	2,920	2,901	2,804	2,784
出資総口数	58,776千口	58,408	58,029	56,082	55,697
純資産額	50,509百万円	50,043	51,078	48,792	42,136
総資産額	815,347百万円	818,231	872,612	894,761	863,076
預金積金残高	711,289百万円	731,050	780,542	805,279	806,322
貸出金残高	405,418百万円	419,577	442,345	445,398	456,076
有価証券残高	218,340百万円	224,604	245,876	274,938	263,680
単体自己資本比率	12.45%	11.91	11.67	11.25	11.67
出資に対する配当金	116,715,142円	115,941,183	115,222,898	111,441,228	110,749,507
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
役員数	15人	12	12	12	12
うち常勤役員数	9人	7	7	7	7
職員数	587人	571	577	561	533
会員数	63,095人	62,806	62,818	58,216	57,997

(注) 出資1口のコличествоは50円です。

### 業務粗利益

単位：千円

	2021年度	2022年度
資金運用収支	8,389,451	8,520,693
資金運用収益	8,639,876	8,725,833
資金調達費用	250,424	205,140
役員取引等収支	3,130	25,530
役員取引等収益	1,308,431	1,355,256
役員取引等費用	1,305,300	1,329,726
その他業務収支	78,315	102,354
その他業務収益	151,478	139,098
その他業務費用	73,163	36,743
業務粗利益	8,470,898	8,648,578
業務粗利益率	0.96%	0.99%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益

単位：千円

	2021年度	2022年度
業務純益	1,740,335	1,906,730
実質業務純益	1,730,776	2,109,691
コア業務純益	1,764,838	2,097,409
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,899,840	2,340,145

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 利 鞘

単位：%

	2021年度	2022年度
資金運用利回り	0.98	0.99
資金調達原価率	0.83	0.81
総資金利鞘	0.15	0.18

### 利益率

単位：%

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.14	0.21
総資産当期純利益率	0.09	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 資金運用収支の内訳

単位：百万円、%

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	873,692	873,308	8,639	8,725	0.98	0.99
うち貸出金	441,562	445,827	6,467	6,437	1.46	1.44
うち預け金	173,854	148,613	193	193	0.11	0.13
うちコールローン	94	8	0	0	0.06	0.09
うち有価証券	254,605	275,406	1,895	2,011	0.74	0.73
資金調達勘定	833,376	832,158	250	205	0.03	0.02
うち預金積金	797,061	801,777	233	192	0.02	0.02
うち借入金	36,027	30,097	12	8	0.03	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度525百万円、2022年度537百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取・支払利息の増減

単位：百万円

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	295	△149	146	△3	89	85
うち貸出金	140	△195	△55	62	△92	△29
うち預け金	△5	△7	△12	△28	28	0
うちコールローン	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	179	34	214	154	△39	115
支払利息	11	△67	△56	△0	△44	△45
うち預金積金	10	△63	△53	1	△42	△41
うち借入金	0	△4	△3	△2	△1	△3

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 営業の状況

### 預 金

#### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
流動性預金	403,238	421,574
うち有利息預金	354,540	373,494
定期性預金	391,423	377,933
うち固定金利定期預金	383,124	370,039
うち変動金利定期預金	6	6
その他	2,399	2,269
小計	797,061	801,777
譲渡性預金	-	-
合計	797,061	801,777

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金(固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金)

#### 定期預金残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
定期預金	378,358	360,313
固定金利定期預金	378,338	360,293
変動金利定期預金	6	6
その他	13	13

#### 預金者別預金残高

単位：百万円、%

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	628,717	78.0	626,084	77.6
一般法人	151,334	18.7	149,365	18.5
金融機関	3,653	0.4	3,941	0.4
公共	21,574	2.6	26,931	3.3
合計	805,279	100.0	806,322	100.0

#### 1店舗当たり・職員1人当たりの預金残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
1店舗当たりの預金残高	18,727	18,751
職員1人当たりの預金残高	1,435	1,512

# 貸出金

## 貸出金平均残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
手形貸付	24,147	25,170
証書貸付	399,188	402,102
当座貸越	16,180	16,684
割引手形	2,045	1,869
合計	441,562	445,827

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
貸出金	445,398	456,076
うち変動金利	298,568	310,525
うち固定金利	146,829	145,551

## 貸出金使途別残高

単位：百万円、%

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	271,975	61.0	282,082	61.8
運転資金	173,423	38.9	173,993	38.1
合計	445,398	100.0	456,076	100.0

## 貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	619	35,115	7.8	631	35,408	7.7
農業、林業	26	589	0.1	25	690	0.1
漁業	44	1,300	0.2	44	1,254	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	158	0.0	4	100	0.0
建設業	1,102	26,089	5.8	1,163	26,627	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	7	71	0.0	7	61	0.0
情報通信業	25	581	0.1	28	485	0.1
運輸業、郵便業	236	23,882	5.3	242	21,163	4.6
卸売業、小売業	747	30,233	6.7	778	29,812	6.5
金融業、保険業	25	11,484	2.5	24	11,442	2.5
不動産業	1,024	76,413	17.1	1,110	83,828	18.3
物品賃貸業	11	3,091	0.6	15	2,923	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	183	1,800	0.4	199	1,931	0.4
宿泊業	28	1,102	0.2	29	997	0.2
飲食業	276	3,431	0.7	282	3,079	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	243	6,688	1.5	259	6,910	1.5
教育、学習支援業	38	1,299	0.2	42	1,224	0.2
医療、福祉	195	8,984	2.0	216	8,809	1.9
その他のサービス	349	8,817	1.9	348	8,687	1.9
小計	5,182	241,135	54.1	5,446	245,438	53.8
地方公共団体	15	34,052	7.6	15	32,605	7.1
個人	22,646	170,209	38.2	22,439	178,032	39.0
合計	27,843	445,398	100.0	27,900	456,076	100.0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

## 貸出金及び債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

	貸出金		債務保証見返	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	5,172	5,209	126	1
有価証券	-	-	-	-
不動産	3,165	2,874	-	-
不動産	82,728	83,129	163	142
その他	100	-	-	-
小計	91,166	91,213	290	143
信用保証協会・信用保険	92,918	95,131	-	-
保証	106,094	113,169	1	2
信用	155,218	156,562	29	25
合計	445,398	456,076	321	171

## 預貸率

単位：百万円、%

	2021年度	2022年度
貸出金(A)	445,398	456,076
預金(B)	805,279	806,322
預貸率(A/B)	55.30	56.56
期中平均	55.39	55.60

## 代理貸付残高

単位：百万円

	2021年度	2022年度
信金中央金庫	174	151
日本政策金融公庫	0	-
住宅金融支援機構	1,821	1,611
福祉医療機構	163	142
その他	32	25
合計	2,192	1,930

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,016	1,007	-	1,016	1,007
	2022年度	1,007	1,210	-	1,007	1,210
個別貸倒引当金	2021年度	5,746	5,468	611	5,134	5,468
	2022年度	5,468	5,458	35	5,433	5,458
合計	2021年度	6,763	6,475	611	6,151	6,475
	2022年度	6,475	6,668	35	6,440	6,668

## 貸出金償却額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
貸出金償却	135	10

## 不良債権の状況

### 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	2,379	2,379	1,105	100.0	100.0
	2022年度	3,155	3,155	1,618	100.0	100.0
危険債権	2021年度	15,982	13,751	9,634	86.0	64.8
	2022年度	15,104	12,855	9,012	85.1	63.0
要管理債権	2021年度	1,127	296	222	26.2	8.1
	2022年度	910	410	258	45.0	23.3
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	1,127	296	222	26.2	8.1
	2022年度	910	410	258	45.0	23.3
小計(A)	2021年度	19,489	16,427	10,962	84.2	64.0
	2022年度	19,171	16,421	10,888	85.6	66.8
正常債権(B)	2021年度	427,104	-	-	-	-
	2022年度	438,197	-	-	-	-
総与信残高(A)+(B)	2021年度	446,594	-	-	-	-
	2022年度	457,368	-	-	-	-

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(以下、「破産更生債権等」という。)とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。  
3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。  
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。  
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
6. 正常債権(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。  
7. 担保・保証等による回収見込額(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
8. 貸倒引当金(d)は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。  
9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)です。

## 証券業務

### 商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	-	-	-	-
有価証券	274,938	254,605	263,680	275,406
国債	14,420	12,230	19,337	19,359
地方債	100,613	97,149	94,800	98,992
短期社債	-	-	-	-
社債	89,638	83,578	84,432	90,235
株式	1,532	1,156	1,545	1,050
外国証券	50,175	41,445	50,496	54,009
その他の証券	18,557	19,045	13,067	11,759
合計	274,938	254,605	263,680	275,406

### 有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2021年度	504	101	-	2,263	-	11,550
	2022年度	100	-	-	2,218	-	17,019	-	19,337
地方債	2021年度	13,959	38,328	12,370	13,932	11,213	10,809	-	100,613
	2022年度	20,666	27,533	7,507	11,642	13,280	14,170	-	94,800
短期社債	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2021年度	12,988	15,212	7,937	5,652	24,074	23,282	490	89,638
	2022年度	10,023	10,520	9,420	13,872	17,604	22,540	451	84,432
株式	2021年度	-	-	-	-	-	-	1,532	1,532
	2022年度	-	-	-	-	-	-	1,545	1,545
外国証券	2021年度	-	311	1,503	-	7,843	17,243	23,273	50,175
	2022年度	-	903	3,713	485	8,677	16,472	20,244	50,496
その他の証券	2021年度	7	3,302	7,419	1,977	196	-	5,655	18,557
	2022年度	-	2,542	2,398	2	1,479	-	6,645	13,067

### 預証率

単位：百万円、%

		2021年度	2022年度
		有価証券 (A)	274,938
預金 (B)	805,279	806,322	
預証率	(A/B)	34.14	32.70
	期中平均	31.94	34.34

### 有価証券の時価情報

#### 1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	600	617	17	850	864	14
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	600	617	17	850	864	14
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	600	617	17	850	864	14

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

#### 4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,226	749	477	1,299	741	558
	債券	123,876	122,451	1,425	83,147	82,414	733
	国債	2,870	2,714	155	2,801	2,674	127
	地方債	75,714	74,958	755	55,592	55,209	382
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	45,292	44,778	514	24,754	24,530	223
	その他	21,666	20,408	1,258	12,648	11,947	701
	小計	146,770	143,608	3,161	97,096	95,103	1,992
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	213	272	△ 58	153	172	△ 19
	債券	80,195	81,952	△ 1,756	114,573	119,731	△ 5,158
	国債	11,550	11,986	△ 436	16,536	17,603	△ 1,067
	地方債	24,899	25,552	△ 653	39,208	40,853	△ 1,644
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	43,746	44,413	△ 666	58,828	61,275	△ 2,446
	その他	45,675	47,542	△ 1,866	50,880	56,047	△ 5,166
	小計	126,085	129,767	△ 3,681	165,607	175,951	△ 10,344
	合計	272,855	273,375	△ 520	262,703	271,055	△ 8,351

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		41		41
非上場株式		51		51
組合出資金		28		34
非上場不動産投資信託		1,361		-
合計		1,482		127

(注) 1. 非上場不動産投資信託は、2022年度より「時価のある有価証券」として取り扱っているため、「4. その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

### 金銭の信託の時価情報

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

#### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当するものはありません。

### 公共債窓口販売実績

単位：百万円

	2021年度	2022年度
販売実績	138	266

### デリバティブ取引の状況

#### 1. 金利関連取引

単位：百万円

	2021年度				2022年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超				うち1年超			
金利スワップ 受取変動・支払固定	14	14	△0	△0	4	-	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は本表には含めておりません。  
 2. 時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 2. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

## 外国為替業務

### 外国為替取扱高

単位：千米ドル

	2021年度	2022年度
仕向為替	5,365	2,195
被仕向為替	4,887	2,711
外貨両替	81	取扱終了

### 外貨建資産残高

単位：千米ドル

	2021年度	2022年度
外貨建資産残高	755	取扱終了

## 自己資本の充実の状況

### ■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。2023年3月末の当金庫の自己資本比率は11.67%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

### ■ 自己資本の構成に関する事項

#### 単体自己資本比率

単位：百万円

項目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,591	47,766
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,804	2,784
うち、利益剰余金の額	43,914	45,111
うち、外部流出予定額（△）	111	110
うち、上記以外に該当するものの額	△15	△19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,007	1,210
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,007	1,210
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	326	163
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 47,925	49,139
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	241	203
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	241	203
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	304	333
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 546	537
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 47,378	48,602
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	403,030	398,053
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,201	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,626	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,943	18,349
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 420,974	416,402
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.25%	11.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	403,030	16,121	398,053	15,922
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	379,410	15,176	374,338	14,973
①ソブリン向け	1,389	55	1,020	40
②金融機関等向け	28,193	1,127	24,224	968
③法人等向け	88,583	3,543	90,309	3,612
④中小企業等向け及び個人向け	132,010	5,280	121,232	4,849
⑤抵当権付住宅ローン	3,615	144	3,219	128
⑥不動産取得等事業者向け	80,650	3,226	89,614	3,584
⑦三月以上延滞等	358	14	132	5
⑧信用保証協会等による保証付	1,266	50	1,250	50
⑨出資等	1,120	44	1,013	40
⑩その他	42,220	1,688	42,322	1,692
II. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
III. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,418	856	21,512	860
ルック・スルー方式	21,418	856	21,512	860
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,626	145	3,626	145
V. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
VII. 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,943	717	18,349	733
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	420,974	16,838	416,402	16,656

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
  
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項

（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国	内	832,769	810,427	445,832	456,406	205,004	202,996	1	1	429	242
国	外	22,835	27,366	261	205	22,573	27,161	-	-	-	-
地域別合計		855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1	429	242
製造業		54,315	57,519	35,935	36,234	18,004	20,902	-	-	40	16
農業、林業		747	859	747	859	-	-	-	-	-	-
漁業		1,367	1,353	1,367	1,353	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取		158	100	158	100	-	-	-	-	-	-
建設業		30,527	31,412	29,816	30,401	700	1,000	-	-	39	28
電気・ガス・熱供給・水道業		9,234	12,416	117	102	8,994	12,294	-	-	-	-
情報通信業		2,102	1,798	700	633	1,199	1,000	-	-	-	-
運輸業、郵便業		27,859	24,792	24,336	21,419	3,450	3,300	-	-	55	54
卸売業、小売業		35,229	34,924	31,116	30,810	3,886	3,886	-	-	15	11
金融業、保険業		206,210	181,067	11,649	11,625	32,982	38,172	1	1	-	-
不動産業		81,516	88,910	78,682	86,076	2,799	2,799	-	-	8	8
物品賃貸業		3,285	3,113	3,127	2,954	150	150	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2,338	2,501	2,338	2,501	-	-	-	-	-	-
宿泊業		1,106	1,011	1,106	1,011	-	-	-	-	-	-
飲食業		4,148	3,846	4,148	3,846	-	-	-	-	166	31
生活関連サービス業、娯楽業		8,105	8,465	8,105	8,465	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業		1,443	1,440	1,443	1,440	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		9,760	9,601	9,760	9,601	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		10,130	10,208	9,193	9,072	900	1,100	-	-	29	30
国・地方公共団体等		188,586	178,177	34,077	32,626	154,509	145,550	-	-	-	-
個人		157,840	164,984	157,840	164,984	-	-	-	-	72	59
その他		19,588	19,288	322	487	-	-	-	-	-	-
業種別合計		855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1	429	242
1年以下		179,528	184,111	44,378	47,533	27,440	30,659	-	-	-	-
1年超3年以下		122,142	81,167	23,844	26,526	53,297	38,629	0	-	-	-
3年超5年以下		53,848	55,373	31,179	34,505	21,586	20,767	-	-	-	-
5年超7年以下		59,715	61,863	38,137	33,048	21,510	28,313	-	1	-	-
7年超10年以下		110,578	107,243	71,082	70,572	38,494	35,671	1	-	-	-
10年超		304,495	322,936	236,247	243,319	65,248	75,617	-	-	-	-
期間の定めのないもの		25,295	25,099	1,223	1,104	-	500	-	-	-	-
残存期間別合計		855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1	429	242

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国内	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458		
国外	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458		
製造業	1,538	1,225	△ 312	△ 23	1,225	1,202	64	0
農業・林業	31	26	△ 4	16	26	43	3	-
漁業	-	-	-	13	-	13	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	4	-
建設業	372	405	33	11	405	417	-	6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	4	1	△ 3	4	0	-	1
運輸業・郵便業	124	167	43	13	167	180	-	-
卸売業・小売業	1,392	1,503	111	△ 263	1,503	1,240	7	0
金融業・保険業	40	39	△ 0	13	39	53	-	-
不動産業	467	279	△ 187	65	279	345	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	11	8	△ 2	11	8	20	-	-
宿泊業	433	8	△ 424	△ 0	8	8	4	-
飲食業	99	90	△ 9	40	90	130	34	1
生活関連サービス業・娯楽業	56	601	544	57	601	659	-	-
教育・学習支援業	0	-	△ 0	3	-	3	-	-
医療・福祉	875	774	△ 101	44	774	819	6	-
その他サービス	113	133	19	△ 0	133	132	6	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	186	197	11	△ 11	197	185	3	-
合計	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458	135	10

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	221,902	-	208,969
10%	-	53,842	-	46,704
20%	4,705	141,995	6,503	122,483
35%	-	10,508	-	9,346
50%	34,585	144	39,283	135
75%	-	197,156	-	207,100
100%	2,850	175,489	2,950	181,989
150%	1,527	197	1,493	33
250%	-	10,699	-	10,799
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	計	855,604	計	837,794

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,034	4,604	115,338	111,555	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っております。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。以上により、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクの双方について適切なリスク管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
I. 派生商品取引合計	1	1	1	1
①外国為替関連取引	-	-	-	-
②金利関連取引	1	1	1	1
③金関連取引	-	-	-	-
④株式関連取引	-	-	-	-
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
II. 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	計	1	計	1

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。

## ■出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	1,439	1,439	1,453	1,453
非上場株式会社等	3,408	3,408	3,408	3,408
合 計	4,848	4,848	4,862	4,862

(注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式会社等」は時価評価されておりません。  
2. 「非上場株式会社等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
売却益	37	9
売却損	36	40
償却	-	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
評価損益	418	538

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
評価損益	-	-

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。当該取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	49,818	44,222
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## ■金利リスクに関する事項

### 【定性的な開示事項】

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

##### (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。

計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定

貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、  
預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借入金、金融派生商品（金利スワップ取引）

##### (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

##### (3) 金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。

##### (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

#### 2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

##### ※1 ΔEVE（Economic Value of Equity）

当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

##### ※2 ΔNII（Net Interest Income）

当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

##### (1) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追従しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.780年	10年

##### (2) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

##### (3) 複数の通貨の集計方法及びその前提

計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便かつ保守的な方法で計測しています。  
なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

(4) スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいと、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
(5) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（1）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
(6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
(7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
2023年3月末の $\Delta$ EVEは123億円となり、自己資本の額486億円に対する割合（重要性テスト）は25.327%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、 $\Delta$ EVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の167億円）を除いて319億円あり、十分余裕はあると考えています。

3. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(1) 金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
(2) 金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	16,562	12,309	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	56	28
3	スティープ化	12,945	10,575		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,562	12,309	56	28
		2022年3月末		2023年3月末	
8	自己資本の額	47,378		48,602	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、【定量的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2022年3月末	2023年3月末
貸出金、預け金、預金等	1,282	4,096
有価証券（評価益控除前）	5,117	10,779

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編18ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」、及び在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	142

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。  
 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

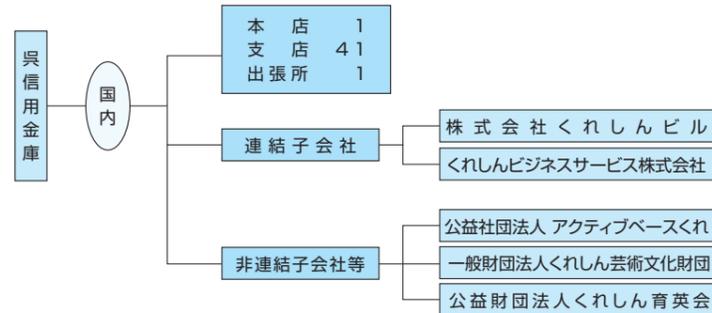
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。  
 4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (2023年3月末現在)



### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2丁目2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	1948年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2丁目2-15	集配業務、ATM管理業務	1986年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人アクティブベースくれ	呉市本通2丁目2-15	助成金の交付事業	2010年4月1日	—	—	—
一般財団法人くれしん芸術文化財団	呉市本通2丁目2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	2015年2月20日	—	—	—
公益財団法人くれしん育英会	呉市本通2丁目2-15	奨学金の給付事業	1980年2月1日	—	—	—

### 事業の概況

預金積金の期末残高は前期比10億31百万円増加して8,059億99百万円となり、貸出金の期末残高は前期比104億74百万円増加して4,550億77百万円となりました。また、純資産の期末残高は利益の積み上げにより利益剰余金が増加したものの、国内外の市場金利上昇に伴い保有有価証券の評価損が拡大したことから前期比66億29百万円減少して426億82百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前期比1億43百万円増加の104億53百万円となりました。一方、経常費用は経費の減少等により、前期比4億55百万円減少の84億81百万円となりました。その結果、経常利益は前期比5億99百万円増益の19億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同4億57百万円増益の13億35百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.42ポイント上昇の11.79%となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益(千円)	10,550,193	10,104,660	10,203,024	10,310,149	10,453,470
連結経常利益(千円)	1,676,285	961,918	1,081,356	1,372,718	1,972,005
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,351,545	742,627	792,717	878,720	1,335,745
連結純資産額(百万円)	50,918	50,489	51,560	49,312	42,682
連結総資産額(百万円)	815,659	818,557	872,966	895,133	863,457
連結自己資本比率(%)	12.55	12.01	11.79	11.37	11.79

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 連結貸借対照表

単位：百万円

科目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	科目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	164,824	134,205	預金積金	804,967	805,999
買入手形及びコールローン	40	-	借入金	35,807	9,711
買入金銭債権	148	111	その他負債	2,183	2,383
有価証券	274,897	263,639	賞与引当金	340	318
貸出金	444,602	455,077	退職給付に係る負債	956	932
外国為替	46	-	役員退職慰労引当金	101	114
その他資産	4,198	4,227	睡眠預金払戻損失引当金	127	126
有形固定資産	10,673	10,801	再評価に係る繰延税金負債	1,016	1,016
建物	2,882	2,846	債務保証	321	171
土地	6,753	7,025	負債の部合計	845,821	820,775
リース資産	286	270	(純資産の部)		
建設仮勘定	48	53	出資金	2,804	2,784
その他の有形固定資産	701	605	利益剰余金	44,434	45,658
無形固定資産	241	203	処分未済持分	△16	△20
ソフトウェア	187	150	会員勘定合計	47,222	48,423
その他の無形固定資産	53	52	その他有価証券評価差額金	△520	△8,351
退職給付に係る資産	304	333	土地再評価差額金	2,610	2,610
繰延税金資産	1,309	1,354	評価・換算差額等合計	2,089	△5,740
債務保証見返	321	171	純資産の部合計	49,312	42,682
貸倒引当金	△6,475	△6,668	負債及び純資産の部合計	895,133	863,457
資産の部合計	895,133	863,457			

### 連結損益計算書

単位：百万円

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	10,310	10,453
資金運用収益	8,635	8,717
貸出金利息	6,462	6,429
預け金利息	193	193
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	1,895	2,011
その他の受入利息	83	83
役員取引等収益	1,259	1,306
その他業務収益	151	139
その他経常収益	264	290
償却債権取立益	54	73
その他の経常収益	209	217
経常費用	8,937	8,481
資金調達費用	250	205
預金利息	230	190
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	12	8
その他の支払利息	4	4
役員取引等費用	1,305	1,329
その他業務費用	73	36
経常費用	6,807	6,611
その他経常費用	501	298
貸出金償却	135	10
貸倒引当金繰入額	324	227
その他の経常費用	41	60
経常利益	1,372	1,972
特別利益	269	0
固定資産処分益	0	-
その他の特別利益	269	0
特別損失	327	43
固定資産処分損失	100	39
減損損失	69	3
その他の特別損失	157	0
税金等調整前当期純利益	1,314	1,928
法人税、住民税及び事業税	350	638
法人税等調整額	85	△45
法人税等合計	436	593
当期純利益	878	1,335
親会社株主に帰属する当期純利益	878	1,335

### 連結剰余金計算書

単位：百万円

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	43,667	44,434
利益剰余金増加高	882	1,335
親会社株主に帰属する当期純利益	878	1,335
土地再評価差額金取崩額	3	-
利益剰余金減少高	115	111
配当金	115	111
利益剰余金期末残高	44,434	45,658

## 連結財務諸表に関する注記事項

### 連結貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,244百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当

該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2022年3月31日現在）

	0.5534%
--	---------

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 役務取引の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,668百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産	1,354百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額0百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,997百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,189百万円
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,155百万円、危険債権額は15,104百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに

準ずる債権に該当しないものであります。

- 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- 債権のうち、貸出条件緩和債権額は910百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,171百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,998百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券30,346百万円及び預け金12,006百万円を差し入れております。

26. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,206百万円

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は850百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額772円03銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの與信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、與信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信託区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信託区間99%、観測期間1年）により算出しており、2023年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,874百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、

次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金 (*1)	134,205	133,969	△235
(2) 有価証券 (*1)	263,553	263,568	14
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	850	864	14
(3) 貸出金 (*1)	262,703	262,703	—
貸倒引当金 (*3)	455,077	—	—
	△6,524	—	—
	448,552	454,589	6,036
金融資産計	846,311	852,127	5,816
(1) 預金積金 (*1)	805,999	806,028	28
(2) 借入金 (*1)	9,711	9,793	81
金融負債計	815,711	815,821	109
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	—	(6)	(6)
デリバティブ取引計	(0)	(6)	(6)

(\*1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(\*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*5) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和2年9月29日）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）  
金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額  
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から34. に記載しております。

(3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債  
(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。  
（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	51
組合出資金 (*2)	34
信金中央金庫出資金 (*1)	3,309
合 計	3,395

(\*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金 (*1)	112,705	16,000	1,500	4,000
有価証券	31,211	64,118	69,261	70,202
満期保有目的の債券	—	850	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	31,211	63,268	69,261	70,202
貸出金 (*2)	69,585	132,526	97,909	135,915
合 計	213,502	212,645	168,671	210,118

(\*1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。  
(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	780,249	25,633	6	109
借入金	8,422	266	775	247
合 計	788,671	25,900	781	357

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。  
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当ありません。  
満期保有目的の債券  
（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	850	864	14
	その他	—	—	—
	小計	850	864	14

	国債	地方債	短期社債	社債	その他	小計
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
合 計	850	864	—	—	—	14

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,299	741	558
	債券	83,147	82,414	733
	国債	2,801	2,674	127
	地方債	55,592	55,209	382
	短期社債	—	—	—
	社債	24,754	24,530	223
	その他	12,648	11,947	701
小計	97,096	95,103	1,992	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153	172	△19
	債券	114,573	119,731	△5,158
	国債	16,536	17,603	△1,067
	地方債	39,208	40,853	△1,644
	短期社債	—	—	—
	社債	58,828	61,275	△2,446
	その他	50,880	56,047	△5,166
小計	165,607	175,951	△10,344	
合 計	262,703	271,055	△8,351	

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	127	9	40
債券	3,897	16	4
国債	3,002	16	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	895	—	4
その他	1,031	42	20
合 計	5,056	68	65

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

35. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

36. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,218百万円で

あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,640百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,812百万円
年金資産（時価）	1,226
未積立退職給付債務	△586
未認識数理計算上の差異	△12
連結貸借対照表計上額の純額	△598
退職給付に係る資産	333
退職給付に係る負債	△932

40. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	七百万円
契約負債	20百万円

41. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

連結損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 23円93銭  
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却10,092千円を含んでおります。  
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,456,163千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。  
6. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
呉市内	遊休資産2カ所	土地	—
		建物 その他の有形固定資産	1,589
呉市外	営業用店舗1カ所	土地	843
		建物 その他の有形固定資産	576
合 計			3,010

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は1,420千円です。また、遊休資産のうち、2カ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価格の下落により、合計で1,589千円を減額しております。これらの減少額の合計である3,010千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 2014年5月1日改正）等に基づき算定しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当するものはありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容  
該当するものはありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
該当するものはありません。

### ■ その他の金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものはありません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,110	48,312
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,804	2,784
うち、利益剰余金の額	44,434	45,658
うち、外部流出予定額（△）	111	110
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16	△ 20
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,007	1,210
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,007	1,210
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	326	163
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 48,444	49,685
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	241	203
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	241	203
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	304	333

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 546	537
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 47,897	49,148
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	403,403	398,434
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,201	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,626	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,842	18,245
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 421,245	416,679
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.37%	11.79%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	403,403	16,136	398,434	15,937
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	379,782	15,191	374,719	14,988
① ソブリン向け	1,389	55	1,020	40
② 金融機関等向け	28,193	1,127	24,224	968
③ 法人等向け	87,788	3,511	89,310	3,572
④ 中小企業等向け及び個人向け	132,010	5,280	121,232	4,849
⑤ 抵当権付住宅ローン	3,615	144	3,219	128
⑥ 不動産取得等事業者向け	80,650	3,226	89,614	3,584
⑦ 三月以上延滞等	358	14	132	5
⑧ 信用保証協会等による保証付	1,266	50	1,250	50
⑨ 出資等	1,079	43	972	38
⑩ その他	43,429	1,737	43,743	1,749
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,418	856	21,512	860
ルック・スルー方式	21,418	856	21,512	860
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,626	145	3,626	145
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,842	713	18,245	729
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	421,245	16,849	416,679	16,667

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) 単位: 百万円

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
地域区分	内	833,141	810,808	445,036	455,407	205,004	202,996	1	1	429	242	
業種区分	外	22,835	27,366	261	205	22,573	27,161	-	-	-	-	
期間区分	地域合計	855,976	838,175	445,298	455,612	227,577	230,157	1	1	429	242	
	製造業	54,315	57,519	35,935	36,234	18,004	20,902	-	-	40	16	
	農業、林業	747	859	747	859	-	-	-	-	-	-	
	漁業	1,367	1,353	1,367	1,353	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、 砂利採取業	158	100	158	100	-	-	-	-	-	-	
	建設	30,527	31,412	29,816	30,401	700	1,000	-	-	39	28	
	電気・ガス 熱供給・水道業	9,234	12,416	117	102	8,994	12,294	-	-	-	-	
	情報通信業	2,102	1,798	700	633	1,199	1,000	-	-	-	-	
	運輸業、郵便業	27,859	24,792	24,336	21,419	3,450	3,300	-	-	55	54	
	卸売業、小売業	35,229	34,924	31,116	30,810	3,886	3,886	-	-	15	11	
	金融業、保険業	206,210	181,067	11,649	11,625	32,982	38,172	1	1	-	-	
	不動産業	80,689	87,880	77,886	85,077	2,799	2,799	-	-	8	8	
	物品賃貸業	3,285	3,113	3,127	2,954	150	150	-	-	-	-	
	学術研究、専門・ 技術サービス業	2,338	2,501	2,338	2,501	-	-	-	-	-	-	
	宿泊業	1,106	1,011	1,106	1,011	-	-	-	-	-	-	
	飲食業	4,148	3,846	4,148	3,846	-	-	-	-	166	31	
	生活関連サービ ス業、娯楽業	8,105	8,465	8,105	8,465	-	-	-	-	0	0	
	教育、学習支援業	1,443	1,440	1,443	1,440	-	-	-	-	-	-	
	医療、福祉	9,760	9,601	9,760	9,601	-	-	-	-	-	-	
	その他のサービス	10,120	10,198	9,193	9,072	900	1,100	-	-	29	30	
	国・地方公共団体等	188,586	178,177	34,077	32,626	154,509	145,550	-	-	-	-	
	個人	157,840	164,984	157,840	164,984	-	-	-	-	72	59	
	その他	20,797	20,709	322	487	-	-	-	-	-	-	
	業種別合計	855,976	838,175	445,298	455,612	227,577	230,157	1	1	429	242	
	1年以下	179,528	183,821	44,378	47,243	27,440	30,659	-	-	-	-	
	1年超3年以下	122,142	81,167	23,844	26,526	53,297	38,629	0	-	-	-	
	3年超5年以下	53,848	55,373	31,179	34,505	21,586	20,767	-	-	-	-	
	5年超7年以下	59,715	61,863	38,137	33,048	21,510	28,313	-	1	-	-	
	7年超10年以下	109,833	106,582	70,337	69,911	38,494	35,671	1	-	-	-	
	10年超	304,445	322,888	236,196	243,271	65,248	75,617	-	-	-	-	
	期間の定め のないもの	26,463	26,479	1,223	1,104	-	500	-	-	-	-	
	残存期間別合計	855,976	838,175	445,298	455,612	227,577	230,157	1	1	429	242	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金	2021年度	2022年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
					1,016	1,007	
個別貸倒引当金	2021年度	2022年度	5,746	5,468	611	5,134	5,468
	2021年度	2022年度	5,468	5,458	35	5,433	5,458
合計	2021年度	2022年度	6,762	6,475	611	6,150	6,475
	2021年度	2022年度	6,475	6,668	35	6,440	6,668

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体 (呉信用金庫) と同様です。17ページをご覧ください。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位: 百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	221,902	-	208,969
10%	-	53,842	-	46,704
20%	4,705	141,995	6,503	122,483
35%	-	10,508	-	9,346
50%	34,585	144	39,283	135
75%	-	197,156	-	207,100
100%	2,850	175,861	2,950	182,370
150%	1,527	197	1,493	33
250%	-	10,699	-	10,799
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	855,976	838,175	838,175	838,175

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー  
単体 (呉信用金庫) と同様です。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体 (呉信用金庫) と同様です。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体 (呉信用金庫) と同様です。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体 (呉信用金庫) と同様です。  
ただし、子会社株式 (41百万円) が相殺されています。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体 (呉信用金庫) と同様です。19ページをご覧ください。

金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理の方針及び手続きについては、単体と同様に行っています。

2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	16,562	12,309	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	56	27
3	スティープ化	12,945	10,576		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,562	12,309	56	27
		2022年3月末		2023年3月末	
8	自己資本の額		47,897		49,148

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2022年3月末	2023年3月末
貸出金、預け金、預金等	1,282	4,095
有価証券(評価益控除前)	5,117	10,779

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
	2022年度	3,155	3,155	1,618	1,537	100.0	100.0
危険債権	2021年度	15,982	13,751	9,634	4,116	86.0	64.8
	2022年度	15,104	12,855	9,012	3,843	85.1	63.0
要管理債権	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
	2022年度	910	410	258	152	45.0	23.3
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
	2022年度	910	410	258	152	45.0	23.3
小計(A)	2021年度	19,489	16,427	10,962	5,464	84.2	64.0
	2022年度	19,171	16,421	10,888	5,532	85.6	66.8
正常債権(B)	2021年度	426,308					
	2022年度	437,198					
総与信残高(A)+(B)	2021年度	445,798					
	2022年度	456,369					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(以下、「破産更生債権等」という。)とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。  
 3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 6. 正常債権(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。  
 7. 担保・保証等による回収見込額(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 貸倒引当金(d)は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸倒対照表に記載されている金額とは異なります。  
 9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸倒対照表の有価証券中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。))です。

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目(信用金庫法施行規則第132条)

- 1. 金庫の概況及び組織に関する事項
  - (1)事業の組織 40
  - (2)理事及び監事の氏名及び役職名 41
  - (3)会計監査人の氏名又は名称 41
  - (4)事務所の名称及び所在地 31~32
- 2. 金庫の主要な事業の内容 33~39
- 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- ①経常収益
- ②経常利益
- ③当期純利益
- ④出資総額及び出資総口数
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦預金積金残高
- ⑧貸出金残高
- ⑨有価証券残高
- ⑩単体自己資本比率
- ⑪出資に対する配当金
- ⑫職員数

- (3)直近の2事業年度における事業の状況
- ①主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)
- イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支

- ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
- エ. 受取利息及び支払利息の増減

- オ. 総資産経常利益率
- カ. 総資産当期純利益率

- ②預金に関する指標
- ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高

- イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高

- ③貸出金等に関する指標
- ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

- イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

- エ. 使途別の貸出金残高
- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
- ④有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別の平均残高
- イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高

- ウ. 有価証券の種類別の平均残高
- エ. 預証率の期末値及び期中平均値

- 4. 金庫の事業の運営に関する事項
- (1)リスク管理体制 17~20
- (2)法令遵守の体制 21~22
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 5~9
- (4)金融ADR制度への対応 22

- 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 1~6
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10

- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)

- 6. 報酬等に関する事項

- 7. 連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)
- 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
- (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 23
- (2)金庫の子会社等に関する事項 23

- ①名称
- ②主たる営業所又は事務所の所在地
- ③資本金又は出資金
- ④事業の内容
- ⑤設立年月日
- ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

- 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
- (1)直近の事業年度における事業の概況 23
- (2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 23

- ①経常収益
- ②経常利益
- ③親会社株主に帰属する当期純利益
- ④純資産額
- ⑤総資産額
- ⑥連結自己資本比率

- 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
- (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 24~28
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 33

- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)

本編 資料編

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 14~21
- (4)次に掲げるものに取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 12~13
- ①有価証券 13
- ②金銭の信託 13
- ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 10
- (6)貸出金償却の額 10
- (7)会計監査人の監査を受けている旨 2

連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)

- 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
- (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 23
- (2)金庫の子会社等に関する事項 23

- ①名称
- ②主たる営業所又は事務所の所在地
- ③資本金又は出資金
- ④事業の内容
- ⑤設立年月日
- ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

- 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
- (1)直近の事業年度における事業の概況 23
- (2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 23

- ①経常収益
- ②経常利益
- ③親会社株主に帰属する当期純利益
- ④純資産額
- ⑤総資産額
- ⑥連結自己資本比率

- 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
- (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 24~28
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 33

- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)

- 金融再生法に基づく開示項目
- 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況 10

- 任意開示項目
- 1. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況 8
- 2. SDGsへの取組み 10
- 3. 地域貢献への取組み 11~14
- 4. お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)について 23~28
- 5. 総代会について 29~30

- 本編 資料編



おかげさまでくれしんは  
2025年9月に100周年を迎えます